

平成 24 年度

# 労働状況実態調査報告書



士 別 市

## はじめに

平素より、当市の労働行政の推進につきましては、特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の景気雇用状況を見ますと、東日本大震災からの復興が進む中、政府は、日本経済を大胆に再生させるため、強い経済を取り戻すことに全力で取り組むこととしており、内閣府の発表では、「景気は、一部に弱さがあるものの、このところ持ち直しの動きが見られる」とされ、景気が回復に向かうことが期待されています。しかし、完全失業率は依然高水準で推移しており、今後の先行きに注意が必要であります。

また、北海道経済産業局の報告による道内の景気は「横ばいの動きとなっている」と発表され、道北地方においては、個人消費や観光において一部持ち直しの動きが見られるものの、今冬の大雪と寒波の影響から弱めの動きとなっております。

一方で、雇用失業情勢については、10-12月期の完全失業率が前年同期と比較して上昇するなど依然として厳しい状況にありますが、平成25年2月現在での北海道における有効求人倍率（常用）は0.61倍と35カ月連続で前年を上回るなど、道内の雇用情勢は緩やかな持ち直しの動きが続いています。

このような状況の中、経済・雇用対策を効果的に行うべく、本市における労働状況の実態を把握するため、事業所における賃金をはじめ労働条件・諸制度等の調査を実施し、報告書として取りまとめました。

調査の方法や内容につきましては限られたものであり、実態把握としては十分なものであるとはいえませんが、各方面において広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりや企業の発展にお役に立てれば幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました各事業所の皆様に心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

士別市経済部商工労働観光課

# 目 次

調査の概要	1
調査結果	
従業員について	
1．従業員構成について	2
2．障がい者の雇用状況について	2
常用労働者の採用状況について	2
常用労働者について	
1．労働時間について	2
2．週休2日制度について	3
3．労働契約について	3
4．休暇制度について	
(1) 夏期休暇	3
(2) お祭り、お盆休暇	3
(3) 忌引休暇	3
(4) 配偶者出産休暇	3
5．定年制度について	
(1) 定年制	3
(2) 再雇用制度	4
6．退職金について	4
7．賃金について	
(1) 給与規定	4
(2) 初任給	4
(3) 基本給	5
(4) 諸手当について	
家族手当	5
住宅手当	5
燃料手当	6
通勤手当	6
(5) 一時金について	
夏期手当	6
年末手当	6
決算手当	6
8．男女の雇用管理について	
(1) 男性と女性とで異なる取り扱い	
募集・採用	7
配置・昇進	7
賃金・昇給	7
退職・解雇	7

( 2 ) セクシュアル・ハラスメントの防止	
周知・啓発	7
実態把握調査	7
苦情・相談窓口の設置	7
9 . 育児・介護、母性保護について	
( 1 ) 生理休暇	8
( 2 ) 産前産後休暇	8
( 3 ) 育児休業	8
( 4 ) 介護休業	8
10 . 諸制度について	
( 1 ) 就業規則	8
( 2 ) 健康保険	9
( 3 ) 厚生年金	9
( 4 ) 労働組合	9
( 5 ) 福利厚生制度	9
11 . 労働力の過不足について	10

#### パートタイム労働者について

1 . パートタイム労働者雇用状況	10
2 . 賃金	10
3 . 労働時間	10
4 . 労働日数	11
5 . 業務内容	11
6 . 労働契約	11
7 . 有給休暇制度	11
8 . 就業規則	11
9 . 厚生年金	11
10 . 健康保険	11
11 . 賞与（一時金）	12
12 . 定期昇給	12
13 . 通勤手当	12
14 . 燃料手当	12
15 . 退職金制度	12
16 . 福利厚生制度	12
17 . 労働力の過不足	12

#### 臨時・季節労働者について

1 . 臨時・季節労働者雇用状況	13
2 . 賃金	13
3 . 業務内容	13
4 . 労働契約	13
5 . 有給休暇制度	13
6 . 就業規則	14

7 . 厚生年金	14
8 . 健康保険	14
9 . 賞与 ( 一時金 )	14
10 . 定期昇給	14
11 . 通勤手当	14
12 . 燃料手当	14
13 . 退職金制度	14
14 . 福利厚生制度	15
15 . 労働力の過不足	15

#### 派遣労働者について

1 . 派遣労働者雇用状況	15
2 . 労働力の過不足	15

#### 調査結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況 ( 総数 )	16
別表 1 年齢・性別従業員構成状況 ( 常用労働者 )	17
別表 2 年齢・性別従業員構成状況 ( パートタイム労働者 )	18
別表 3 年齢・性別従業員構成状況 ( 臨時・季節労働者 )	19
別表 4 年齢・性別従業員構成状況 ( 派遣労働者 )	20
別表 5 障がい者雇用状況	21
別表 6 平成 24 年度の常用労働者採用状況	22
別表 7 平成 25 年度の常用労働者採用計画	22
別表 8 労働時間	23
別表 9 週休 2 日制度	23
別表 10 労働契約 ( 常用労働者 )	24
別表 11 休暇制度 ( 夏期、お祭り・お盆、忌引、配偶者出産休暇 )	25
別表 12 定年制度	26
別表 13 再雇用制度	26
別表 14 退職金制度	27
別表 15 給与規定	28
別表 16 初任給	29
別表 17 年齢・職種別平均基本給 ( 事務系 )	30
別表 18 年齢・職種別平均基本給 ( 技術系 )	30
別表 19 年齢・職種別平均基本給 ( 労務系 )	30
別表 20 家族手当	31
別表 21 住宅手当	31
別表 22 燃料手当	32
別表 23 通勤手当	32
別表 24 夏期手当	33
別表 25 年末手当	33
別表 26 決算手当	33
別表 27 男女の異なる取り扱い	34

別表 28	セクシュアル・ハラスメントの防止	35
別表 29	育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度	36
別表 30	諸制度	37
別表 31	福利厚生制度	38
別表 32	労働力の過不足	38
別表 33	パートタイム労働者雇用状況	39
別表 34	平均賃金、労働時間、就労日数（パートタイム労働者）	39
別表 35	業務内容（パートタイム労働者）	40
別表 36	労働契約（パートタイム労働者）	40
別表 37	有給休暇制度（パートタイム労働者）	41
別表 38	諸制度（パートタイム労働者）	42
別表 39	諸制度（パートタイム労働者）	43
別表 40	福利厚生制度（パートタイム労働者）	44
別表 41	労働力の過不足（パートタイム労働者）	44
別表 42	臨時・季節労働者雇用状況	45
別表 43	平均賃金（臨時・季節労働者）	45
別表 44	業務内容（臨時・季節労働者）	46
別表 45	労働契約（臨時・季節労働者）	46
別表 46	有給休暇制度（臨時・季節労働者）	47
別表 47	諸制度（臨時・季節労働者）	48
別表 48	諸制度（臨時・季節労働者）	49
別表 49	福利厚生制度（臨時・季節労働者）	50
別表 50	労働力の過不足（臨時・季節労働者）	50
別表 51	派遣労働者雇用状況	51
別表 52	労働力の過不足（派遣労働者）	51

## 制度紹介

労働相談について	52
雇用拡大について	52
(財)土別中小企業勤労者福祉協会について	53・54
中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について	55
建設業退職金共済制度について	55
土別市勤労者等福祉資金融資制度について	56

# 調 査 の 概 要

## 1. 調査の目的

この調査は、土別市内の企業における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

## 2. 調査時点

平成 24 年 9 月 30 日現在

## 3. 調査対象

市内に所在する民間事業所で、従業者数 5 人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業を対象としています。(平成 21 年度総務省統計局「経済センサス-基礎調査表」に基づく)

## 4. 調査方法

対象事業所へ調査票配布及び回収を郵送で行いました。

## 5. 調査票回答結果

調査票配布数：307 事業所

対象事業所数：305 事業所

(調査票回答などにより調査対象外となった事業所を除く)

回答事業所数：198 事業所 (回答率 64.9%)

表 産業別・事業所規模別回答状況

	対象事業所数	回答事業所数		規模別回答事業所数				
		回答率 (%)	9 人以下	10 ~ 29 人	30 ~ 49 人	50 ~ 99 人	100 人以上	
総 数	305	198	64.9%	107	61	15	10	5
建 設 業	69	46	66.7%	25	15	3	2	1
製 造 業	37	27	73.0%	16	7	2	2	
卸・小売業	68	33	48.5%	22	9	1		1
金融・保険業	10	7	70.0%	5	1	1		
運輸・通信業	12	9	75.0%	2	5		1	1
サービス業	109	76	69.7%	37	24	8	5	2

## 6. 集計方法

(1) 調査票のうち、回答のない設問については、欠側値、または無回答として処理し、欠側値の場合は、集計から除外しています。

(2) 産業別、規模別のクロス集計を行いました。

## 7. 集計結果の留意点

(1) 本調査の集計事業所は、毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではありません。

(2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がありますので、注意が必要です。

(3) 回答事業所において、調査項目によっては未回答(空欄)の項目があることから、個別回答における平均数値については、回答があった平均数値で表示しています。

(4) 四捨五入により、割合の合計が 100.0%にならない場合があります。

# 調 査 結 果

## 従業員について

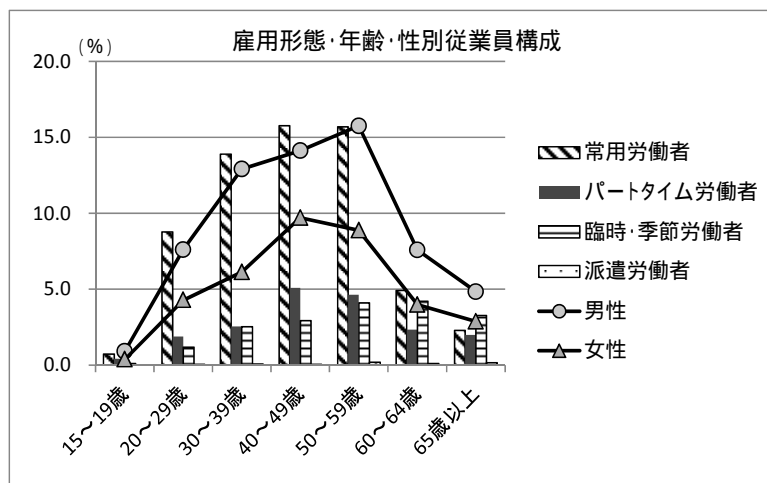
### 1. 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が 62.1%、パートタイム労働者が 18.9%、季節労働者が 18.3%、派遣労働者が 0.7%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、50歳代が 24.6%で最も多く、次いで 40歳代 23.8%、30歳代 19.0%と続いています。

また、性別で見ると、男性 63.8%、女性 36.2%となっています。

(別表・1・2・3・4)



### 2. 障がい者の雇用状況について

障がい者を雇用している事業所は、全体の 4.6% (14 事業所) となっており、雇用人数は、常用労働者 12 人、パートタイマー労働者 8 人となっています。(別表 5)

## 常用労働者の採用状況について

平成 24 年度の常用労働者採用状況は総数で 112 人となっており、学卒別では、中学校卒 3 人 (2.7%)、高校卒 36 人 (32.1%)、短大・専門学校卒 11 人 (9.8%)、大学等卒 16 人 (14.3%)、その他 46 人 (41.1%) となっており、次年度の採用計画は 66 人となっています。

(別表 6・7)

## 常用労働者について

### 1. 労働時間について

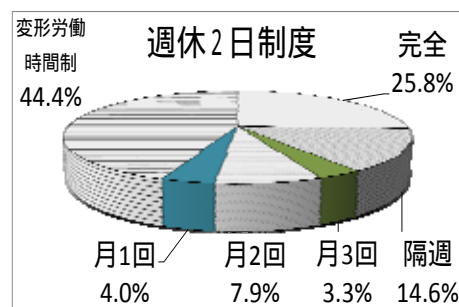
1 日あたりの労働時間については、全体平均 7.8 時間であり、産業別では運輸・通信業の 8.0 時間が最も長くなっています。

また、1 週間の労働時間については、全体平均 40.5 時間であり、産業別では運輸・通信業の 41.9 時間が最も長く、次いで卸・小売業の 41.8 時間、最も短いのは金融・保険業の 38.9 時間となっています。(別表 8)



## 2. 週休2日制について

週休2日制度を「完全実施」している事業所は全体の25.8%で最も多くなっています。また、産業別での「完全実施」は、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の36.5%となっています。（別表9）



## 3. 労働契約について

労働契約について文書で契約しているのは全体の75.7%、口頭で伝えているのは20.8%、明示していないのは3.5%となっており、産業別では金融・保険業の100%で最も高く、次いで建設業の83.4%となっています。（別表10）

## 4. 休暇制度について

### (1) 夏期休暇

夏期休暇が「ある」事業所は全体の36.4%であり、産業別の制定率では金融・保険業の83.3%が最も高く、次いで卸・小売業の45.0%となっています。（別表11）

### (2) お祭り、お盆休暇

お祭り、お盆休暇が「ある」事業所は全体の64.2%であり、産業別の制定率では建設業の90.3%が最も高く、次いで製造業の81.8%、最も低いのは金融・保険業の16.7%となっています。（別表11）

### (3) 忌引休暇

忌引休暇が「ある」事業所は全体の94.7%であり、産業別の制定率では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の90.3%となっています。（別表11）

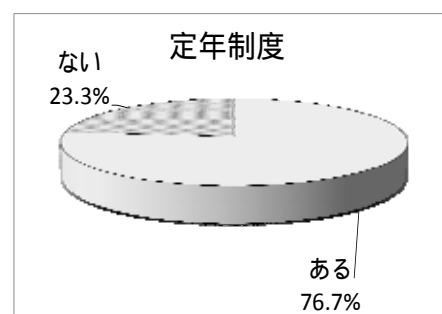
### (4) 配偶者出産休暇

配偶者出産休暇が「ある」事業所は全体の50.3%であり、産業別の制定率では金融・保険業の83.3%が最も高く、次いで建設業の61.3%、最も低いのは製造業の27.3%となっています。（別表11）

## 5. 定年制度について

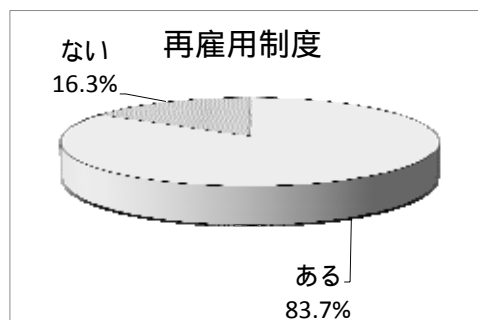
### (1) 定年制

定年制度が「ある」事業所は全体の76.7%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の100%が最も高く、次いで卸・小売業の85.0%となっています。（別表12）



## (2) 再雇用制度

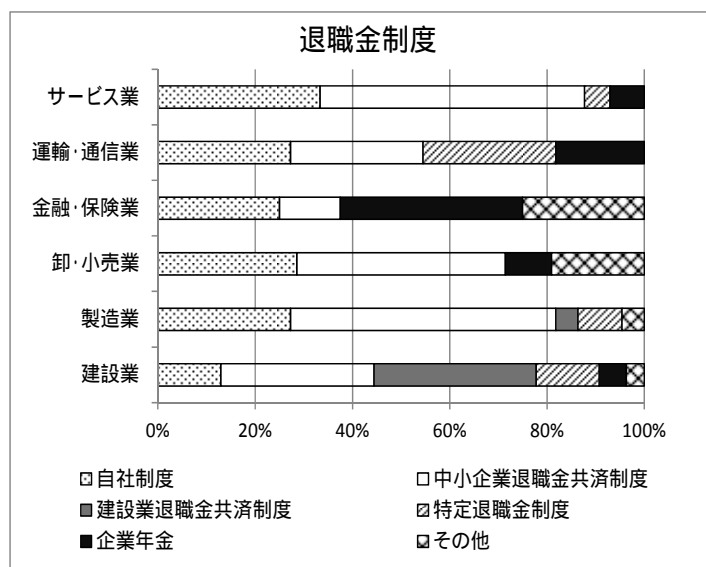
再雇用制度が「ある」事業所は全体の83.7%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのはサービス業の80.7%となっています。(別表13)



## 6. 退職金について

退職金制度が「ある」事業所は全体の90.7%であり、産業別では建設業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは運輸・通信業の77.8%となっています。

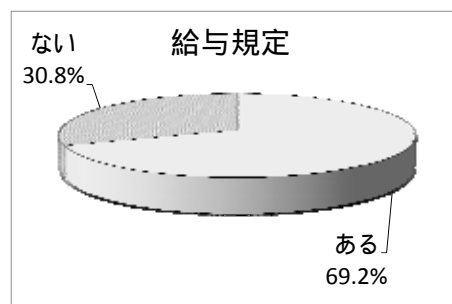
制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が53.3%で最も高く、次いで「自社制度」が31.4%となっています。(別表14)



## 7. 賃金について

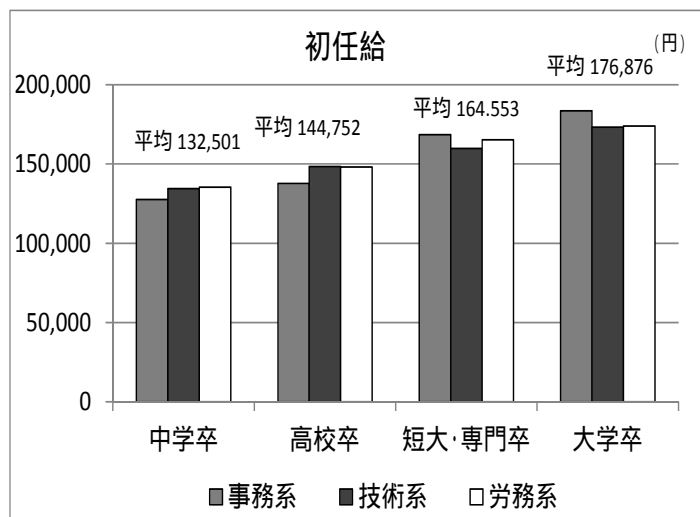
### (1) 給与規定

給与規定を「定めている」事業所は全体の69.2%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の50.0%となっています。(別表15)



### (2) 初任給

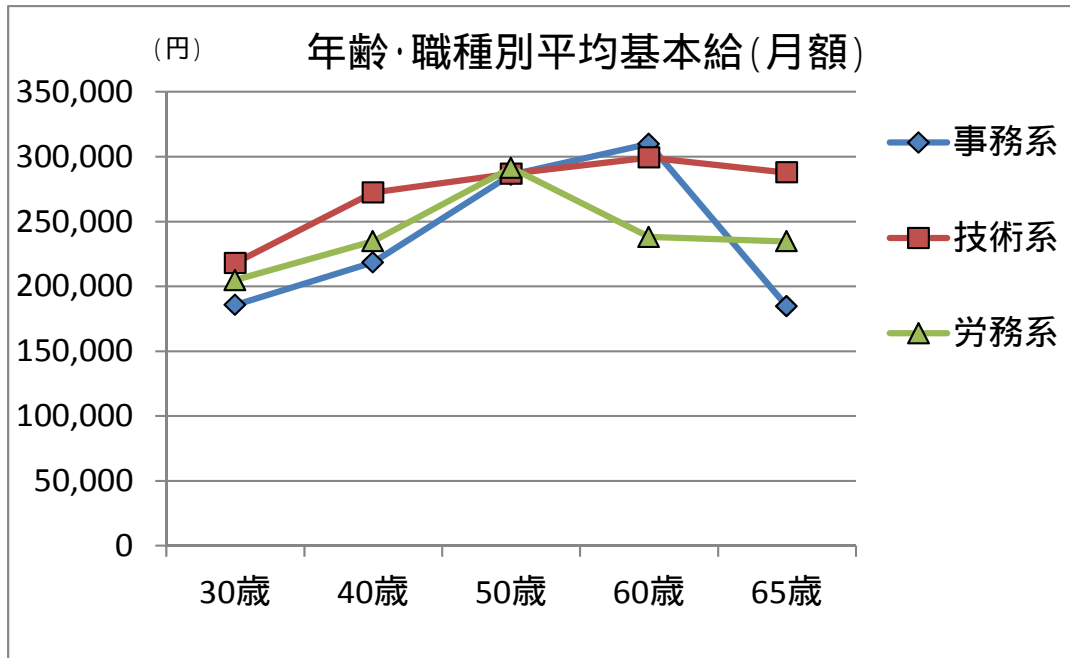
初任給の職種・学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では労務系の135,343円、高校卒では技術系148,487円、短大・専門学校卒では事務系168,555円、大学卒では事務系の183,483円となっています。(別表16)



( 3 ) 基本給

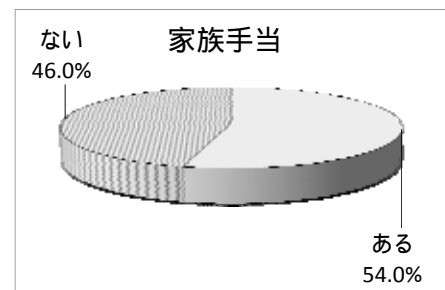
基本給の職種・年齢別の平均額で最も高いのは、事務系では 60 歳の 309,879 円、技術系では 60 歳の 299,262 円、労務系では 50 歳の 291,309 円となっています。

また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では 50 歳の 3,899 千円、技術系では 50 歳の 4,321 千円、労務系では 50 歳の 3,442 千円となっています。(別表 17・18・19)



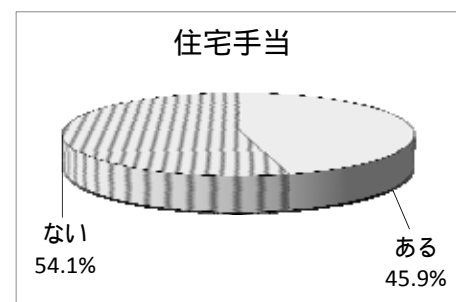
( 4 ) 諸手当について

家族手当を「支給している」事業所は全体の 54.0%であり、一方で、支給していない事業所も 46.0%となっています。産業別では、金融・保険業の 83.3%が最も高く、最も低いのはサービス業の 41.9%となっています。



また、月の平均支給額は、配偶者 12,467 円、第 1 子 4,671 円、第 2 子 3,861 円となっており、扶養平均人数は 2.1 人となっています。(別表 20)

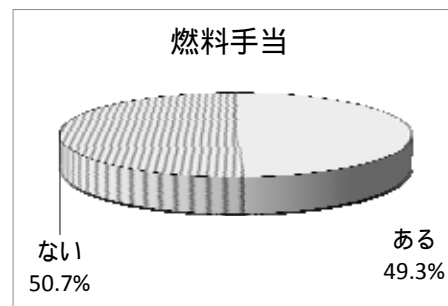
住宅手当を「支給している」事業所は全体の 45.9%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは運輸・通信業の 33.3%となっています。



また、平均支給上限額では、持ち家 14,233 円、借家 15,925 円、その他 9,882 円となっています。(別表 21)

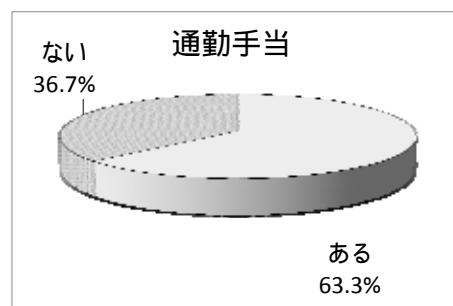
燃料手当を「支給している」事業所は全体の 49.3%であり、産業別では卸・小売業の 59.1%が最も高く、最も低いのは建設業の 41.9%となっています。

また、平均支給額では、世帯主 114,859 円、その他 58,724 円となっています。（別表 22）



通勤手当を「支給している」事業所は全体の 63.3%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、最も低いのは建設業の 35.5%となっています。

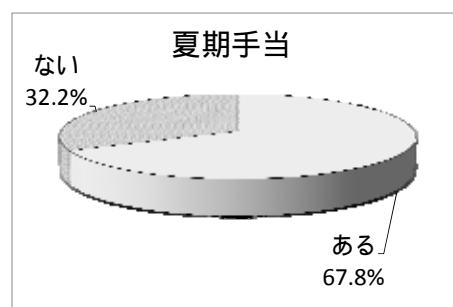
また、平均支給上限額は、19,784 円となっています。（別表 23）



( 5 ) 一時金について

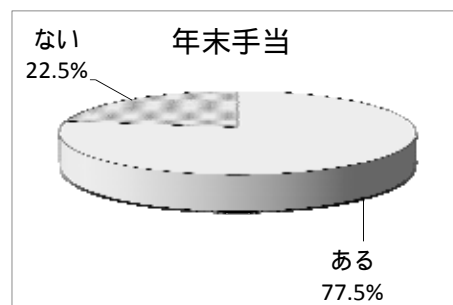
夏期手当を「支給している」事業所は全体の 67.8%であり、平均支給率は 1.22 月となっています。産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 67.7%、最も低いのは卸・小売業の 63.6%となっています。

（別表 24）



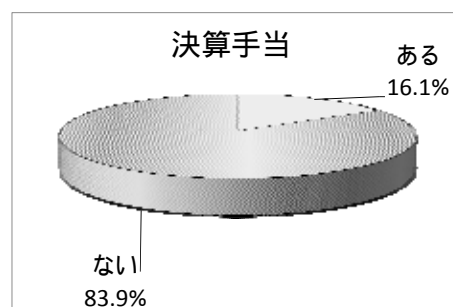
年末手当を「支給している」事業所は全体の 77.5%であり、平均支給率は 1.61 月となっています。産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで建設業の 80.6%、最も低いのは製造業の 72.7%となっています。

（別表 25）



決算手当を「支給している」事業所は全体の 16.1%であり、平均支給率は 1.05 月となっています。産業別では運輸・通信業の 22.2%が最も高くなっています。

（別表 26）



## 8. 男女の雇用管理について

### (1) 男性と女性とで異なる取り扱い

募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 79.6% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで運輸・通信業の 88.9% となっています。（別表 27）

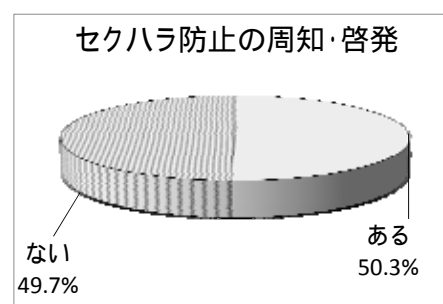
配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 78.2% であり、産業別では運輸・通信業の 88.9% が最も高く、次いでサービス業の 85.2% となっています。（別表 27）

賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 82.3% であり、産業別では運輸・通信業の 100% が最も高く、次いでサービス業の 88.5% となっています。（別表 27）

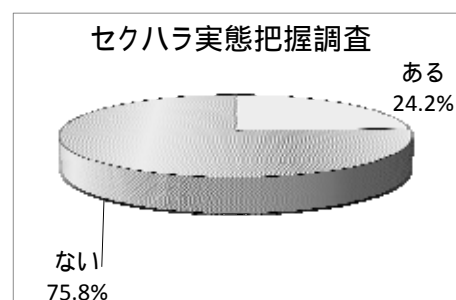
退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 93.9% であり、産業別では、金融・保険業、運輸・通信業の 100% が最も高く、次いでサービス業の 96.7% となっています。（別表 27）

### (2) セクシュアル・ハラスメントの防止

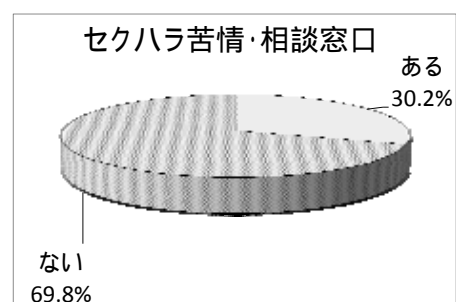
セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 50.3% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、最も低いのは建設業の 32.3% となっています。（別表 28）



セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 24.2% であり、産業別では金融・保険業の 66.7% が最も高く、最も低いのは建設業の 16.1% となっています。（別表 28）



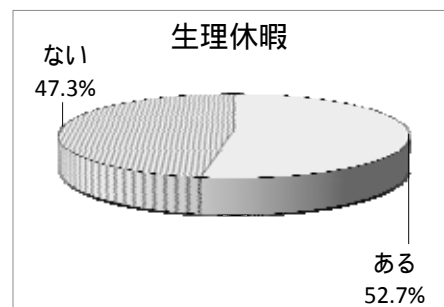
セクハラに対する苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 30.2% であり、産業別では金融・保険業の 83.3% が最も高く、最も低いのは建設業の 16.1% となっています。（別表 28）



## 9. 育児・介護、母性保護について

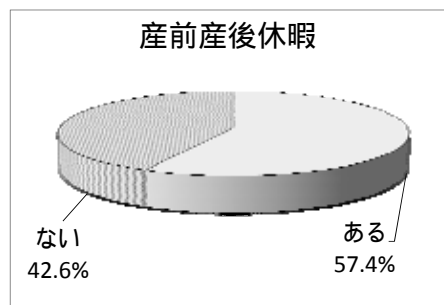
### (1) 生理休暇

生理休暇が「ある」事業所は全体の52.7%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の57.4%、最も低いのは製造業の28.6%となっています。(別表29)



### (2) 産前産後休業

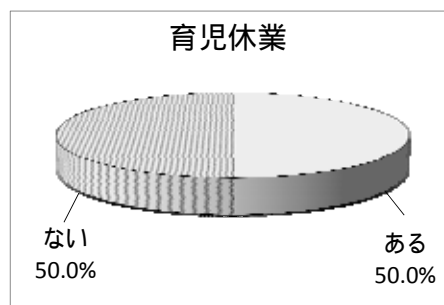
産前産後休業が「ある」事業所は全体の57.4%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の62.3%、最も低いのは製造業の28.6%となっています。また、産前産後休業を過去1年間に取得した人数は、16人となっています。(別表29)



### (3) 育児休業

育児休業が「ある」事業所は全体の50.0%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の66.7%、最も低いのは製造業の33.3%となっています。

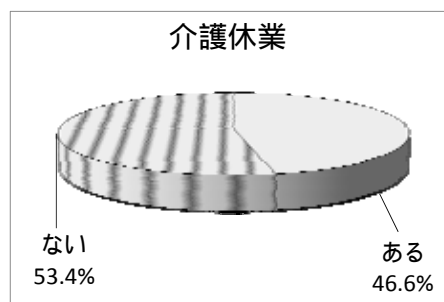
また、育児休業を過去1年間に取得した人数は、12人となっています。(別表29)



### (4) 介護休業

介護休業が「ある」事業所は全体の46.6%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の66.7%、最も低いのは製造業の23.8%となっています。

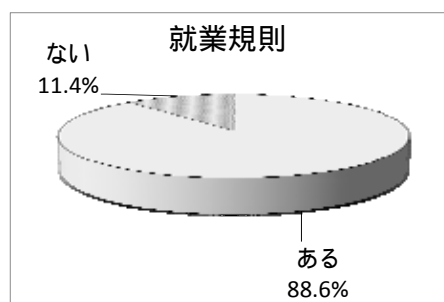
介護休業を過去1年間に取得した人数は3人となっています。(別表29)



## 10. 諸制度について

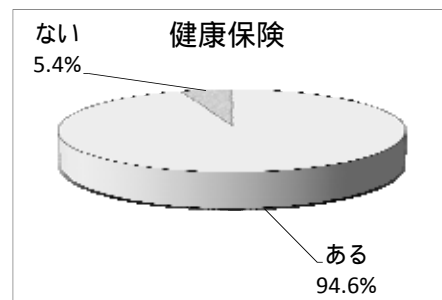
### (1) 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の88.6%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の85.0%となっています。(別表30)



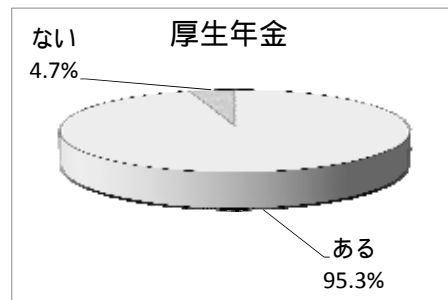
( 2 ) 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の94.6%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の85.7%となっています。  
(別表30)



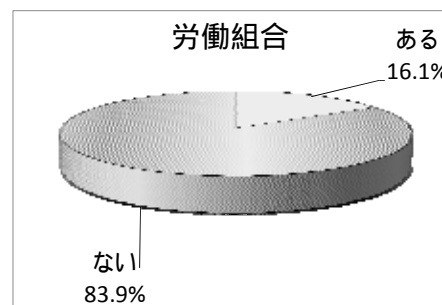
( 3 ) 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の95.3%であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の85.7%となっています。  
(別表30)



( 4 ) 労働組合

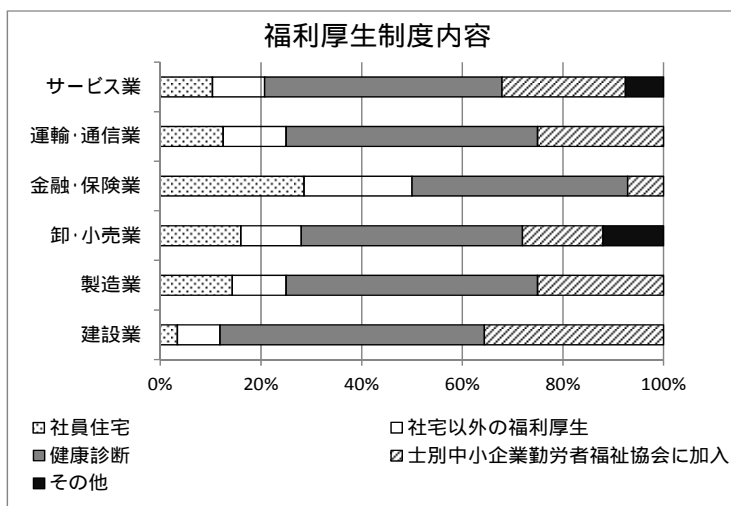
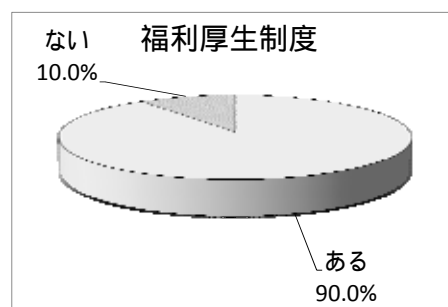
労働組合が「ある」事業所は全体の16.1%であり、産業別では金融・保険業の66.7%が最も高くなっています。  
(別表30)



( 5 ) 福利厚生制度

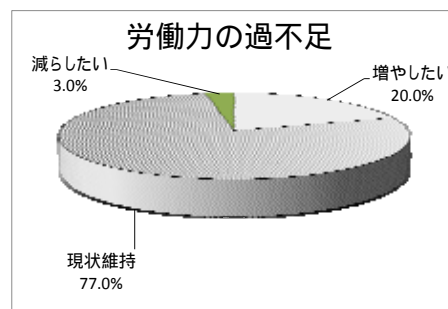
福利厚生制度が「ある」事業所は全体の90.0%であり、産業別では建設業、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の93.5%、最も低いのは卸・小売業の75.0%となっています。

また、制度の内容については「健康診断」が88.9%で最も高く、次いで「土別中小企業勤労者福祉協会加入」の46.7%となっています。  
(別表31)



### 11. 労働力の過不足について

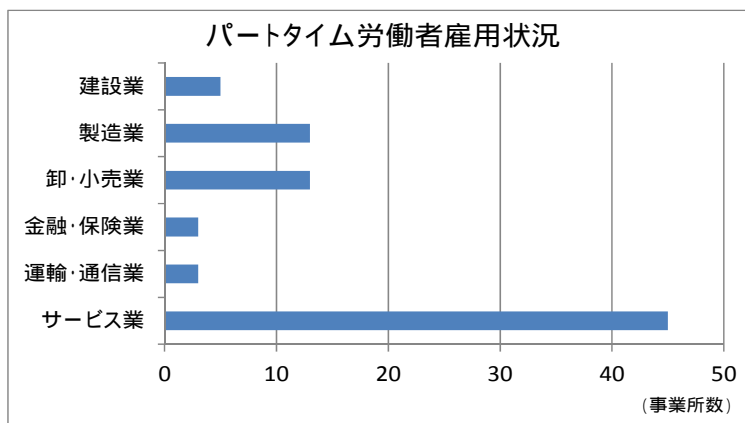
今後の労働力について、「増やしたい」が20.0%、「現状維持」が77.0%、「減らしたい」3.0%となっています。（別表31）



### パートタイム労働者について

#### 1. パートタイム労働者雇用状況

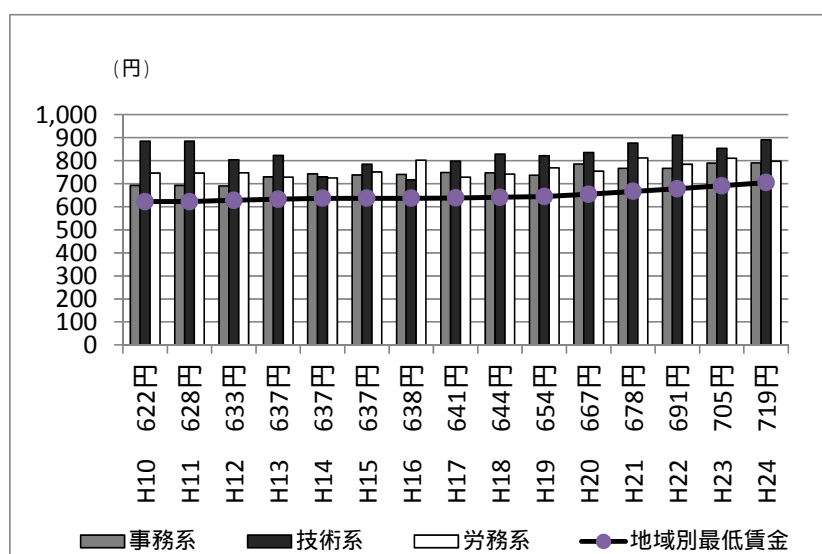
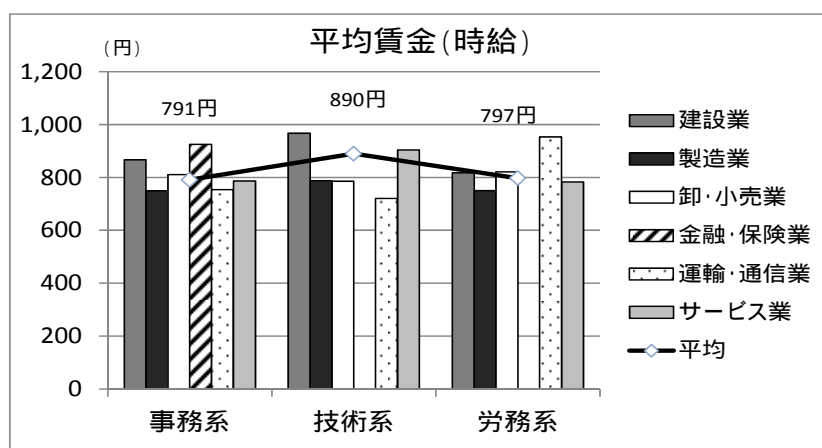
パートタイム労働者を「雇用した」事業所は全体の51.6%（82事業所）であり、産業別ではサービス業の68.2%が最も高く、最も低いのは建設業の15.6%となっています。（別表33）



#### 2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系791円、技術系890円、労務系797円になっています。

また職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では金融・保険業の925円、技術系では建設業の967円、労務系では運輸・通信業の953円となっています。（別表34）



#### 3. 労働時間

1日あたりの労働時間については、全体平均5.1時間であり、産業別では金融・保険業の6.3時間が最も長くなっています。（別表34）



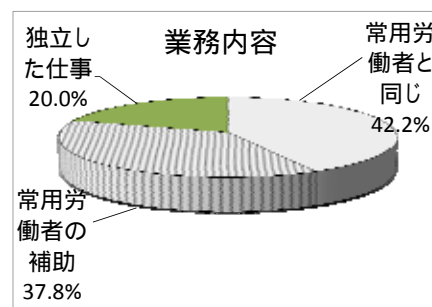
#### 4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均 4.5 日であり、産業別に見ると卸・小売業の 5.1 日が最も長くなっています。（別表 34）

#### 5. 業務内容

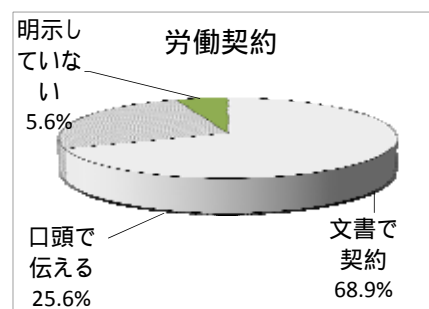
業務内容については、「常用労働者と同じ」が 42.2%と最も高く、次いで「常用労働者の補助」の 37.8%となっています。

（別表 35）



#### 6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が 68.9%と最も高く、次いで「口頭で伝える」の 25.6%となっています。（別表 36）



#### 7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は 46.7%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは製造業の 14.3%となっています。

また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は 1～5 日が 52.4%、6～10 日が 31.0%となっています。（別表 37）

#### 8. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 65.9%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで卸・小売業の 86.7%となっています。（別表 38）

#### 9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 31.5%であり、産業別では金融・保険業の 66.7%が最も高く、次いで卸・小売業の 46.7%となっています。（別表 38）

#### 10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 33.0%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで卸・小売業の 42.9%となっています。（別表 38）

### 11. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の38.0%であり、産業別では金融・保険業の66.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の60.0%となっています。（別表38）

### 12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の21.7%であり、産業別では製造業の28.6%が最も高く、次いでサービス業の25.0%となっています。（別表39）

### 13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の37.0%であり、産業別では金融・保険業の66.7%が最も高く、次いでサービス業の45.8%となっています。（別表39）

### 14. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の1.1%となっています。（別表39）

### 15. 退職金制度

退職金制度が「ある」事業所は、全体の18.9%であり、産業別では金融・保険業の33.3%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が47.1%と最も高くなっています。（別表39）

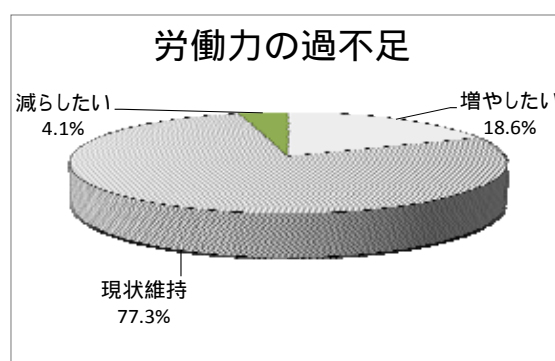
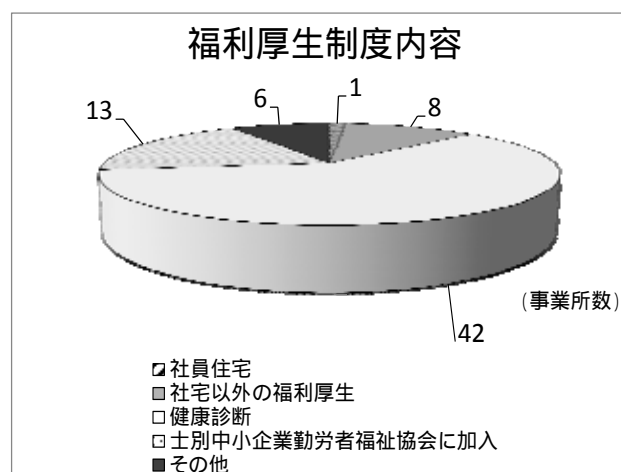
### 16. 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の52.7%であり、産業別では金融・保険業の66.7%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が87.5%と最も高くなっています。（別表40）

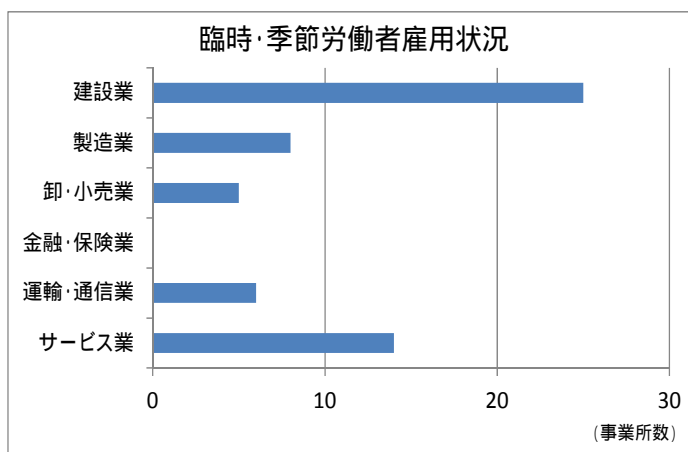
### 17. 労働力の過不足

今後のパートタイム労働者について「増やしたい」が18.6%、「現状維持」77.3%、「減らしたい」が4.1%となっています。（別表41）



## 臨時・季節労働者について

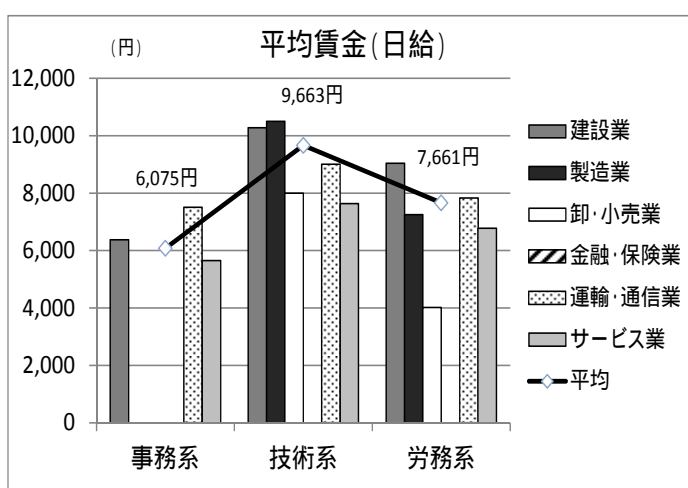
1. 臨時・季節労働者雇用状況  
臨時・季節労働者を「雇用した」事業所は全体の38.2%（58事業所）であり、産業別では建設業の75.8%が最も高く次いで運輸・通信業の75.0%となっています。（別表42）



## 2. 賃金

賃金の職種別平均日額は、事務系6,075円、技術系9,663円、労務系7,661円になっています。

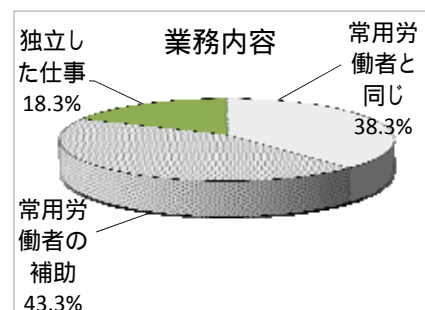
また、職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では運輸・通信業の7,500円、技術系では建設業の10,280円、労務系では建設業の9,042円となっています。（別表43）



## 3. 業務内容

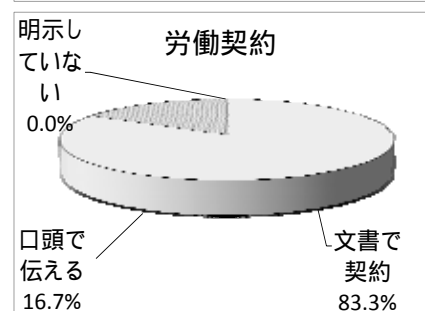
業務内容については、「常用労働者の補助」が43.3%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」が38.3%となっています。

（別表44）



## 4. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が83.3%と最も高く、次いで「口頭で伝える」が16.7%となっています。（別表45）



## 5. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の55.0%となっています。

また、有給休暇平均使用日数は6～10日が42.4%、1～5日が39.4%となっています。（別表46）

## 6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の73.3%であり、産業別では建設業の84.0%が最も高く、次いで運輸・通信業の83.3%となっています。

（別表47）

## 7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の73.3%であり、産業別では建設業の92.0%が最も高く、次いで製造業、金融・保険業の66.7%となっています。（別表47）

## 8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の71.7%であり、産業別では建設業の88.0%が最も高く、次いで製造業、運輸・通信業の66.7%となっています。（別表47）

## 9. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の28.3%であり、産業別では建設業の36.0%が最も高く、次いで運輸・通信業の33.3%となっています。（別表47）

## 10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の20.0%となっています。（別表48）

## 11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の45.0%であり、産業別では、サービス業の64.3%が最も高く、次いで製造業の55.6%となっています。（別表48）

## 12. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の6.7%となっています。（別表48）

## 13. 退職金制度

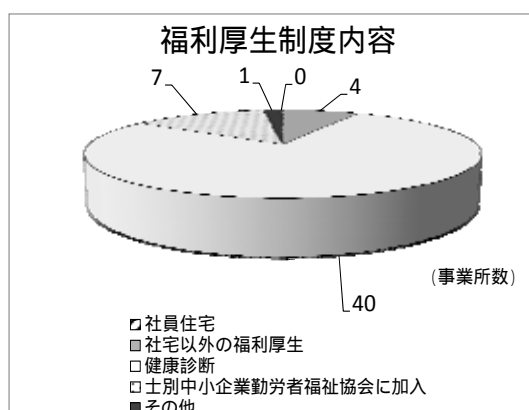
退職金制度が「ある」事業所は、全体の48.3%であり、産業別では建設業の96.0%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が86.2%で最も高くなっています。（別表48）

## 14. 福利厚生制度

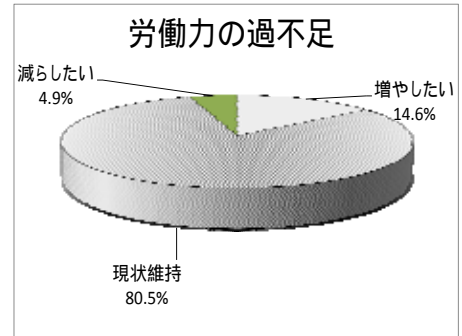
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の69.0%であり、産業別では建設業の96.0%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が100%と最も高くなっています。（別表49）



## 15. 労働力の過不足

今後の臨時・季節労働者について、「増やしたい」が14.6%、「現状維持」が80.5%、「減らしたい」が4.9%となっています。（別表50）

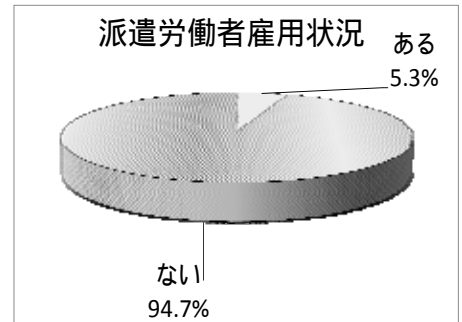


### 派遣労働者について

#### 1. 派遣労働者雇用状況

労働者の派遣を受けたことが「ある」事業所は全体の5.3%となっています。

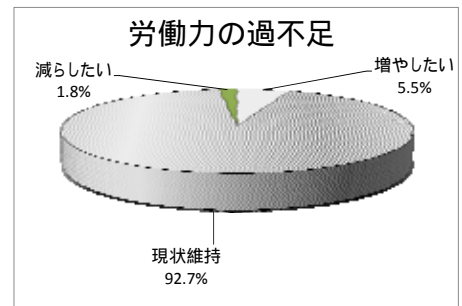
また、派遣延べ人数については53人となっています。（別表51）



#### 2. 労働力の過不足

今後の派遣労働者については、「増やしたい」が5.5%、「現状維持」が92.7%、「減らしたい」が1.8%となっています。

（別表52）



# 調查結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況(総数)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	3,965 (100.0)	51 (100.0)	472 (100.0)	755 (100.0)	945 (100.0)	977 (100.0)	459 (100.0)	306 (100.0)	
	男	2,528 (63.8)	36 (70.6)	302 (64.0)	512 (67.8)	560 (59.3)	625 (64.0)	301 (65.6)	192 (62.7)	
	女	1,437 (36.2)	15 (29.4)	170 (36.0)	243 (32.2)	385 (40.7)	352 (36.0)	158 (34.4)	114 (37.3)	
産 業 別	建 設 業	男	714 (90.5)	8 (100.0)	54 (93.1)	121 (89.6)	135 (88.8)	210 (91.7)	117 (88.6)	69 (92.0)
		女	75 (9.5)		4 (6.9)	14 (10.4)	17 (11.2)	19 (8.3)	15 (11.4)	6 (8.0)
	製 造 業	男	320 (72.2)	6 (100.0)	47 (85.5)	70 (74.5)	83 (69.7)	66 (67.3)	38 (80.9)	10 (41.7)
		女	123 (27.8)	0 (0.0)	8 (14.5)	24 (25.5)	36 (30.3)	32 (32.7)	9 (19.1)	14 (58.3)
	卸・小売業	男	175 (43.2)	5 (71.4)	34 (56.7)	37 (53.6)	32 (33.0)	37 (33.3)	14 (40.0)	16 (61.5)
		女	230 (56.8)	2 (28.6)	26 (43.3)	32 (46.4)	65 (67.0)	74 (66.7)	21 (60.0)	10 (38.5)
	金融・保険業	男	37 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	11 (52.4)	8 (47.1)	10 (55.6)	0 (0.0)	1 (50.0)
		女	37 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	10 (47.6)	9 (52.9)	8 (44.4)	2 (100.0)	1 (50.0)
	運輸・通信業	男	224 (69.3)	1 (100.0)	6 (60.0)	25 (80.6)	61 (79.2)	75 (73.5)	31 (55.4)	25 (54.3)
		女	99 (30.7)	0 (0.0)	4 (40.0)	6 (19.4)	16 (20.8)	27 (26.5)	25 (44.6)	21 (22.8)
	サービス業	男	1,058 (54.8)	16 (55.2)	154 (55.8)	248 (61.2)	241 (49.9)	227 (54.2)	101 (54.0)	71 (53.4)
		女	874 (45.2)	13 (44.8)	122 (44.2)	157 (38.8)	242 (50.1)	192 (45.8)	86 (46.0)	62 (46.6)
規 模 別	9 人 以 下	男	338 (56.9)	7 (77.8)	39 (57.4)	60 (52.2)	76 (51.4)	80 (61.5)	39 (62.9)	37 (59.7)
		女	256 (43.1)	2 (22.2)	29 (42.6)	55 (47.8)	72 (48.6)	50 (38.5)	23 (37.1)	25 (40.3)
	10～29人以下	男	639 (61.6)	14 (66.7)	79 (66.4)	131 (69.7)	140 (55.6)	138 (61.6)	86 (60.6)	51 (56.0)
		女	398 (38.4)	7 (33.3)	40 (33.6)	57 (30.3)	112 (44.4)	86 (38.4)	56 (39.4)	40 (44.0)
	30～49人以下	男	342 (60.3)	2 (100.0)	50 (70.4)	85 (71.4)	55 (47.4)	95 (59.4)	34 (55.7)	21 (55.3)
		女	225 (39.7)	0 (0.0)	21 (29.6)	34 (28.6)	61 (52.6)	65 (40.6)	27 (44.3)	17 (44.7)
	50～99人以下	男	457 (64.9)	8 (100.0)	63 (56.8)	66 (58.9)	85 (57.0)	105 (60.3)	83 (85.6)	47 (88.7)
		女	247 (35.1)	0 (0.0)	48 (43.2)	46 (41.1)	64 (43.0)	69 (39.7)	14 (14.4)	6 (11.3)
	100人以上	男	752 (70.8)	5 (45.5)	71 (69.6)	170 (76.9)	204 (72.9)	207 (71.6)	59 (60.8)	36 (58.1)
		女	310 (29.2)	6 (54.5)	31 (30.4)	51 (23.1)	76 (27.1)	82 (28.4)	38 (39.2)	26 (41.9)

別表1 年齢・性別従業員構成状況(正規従業員)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	2,461 (100.0)	29 (100.0)	348 (100.0)	551 (100.0)	625 (100.0)	622 (100.0)	195 (100.0)	91 (100.0)	
	男	1,832 (74.4)	20 (69.0)	230 (66.1)	406 (73.7)	460 (73.6)	495 (79.6)	158 (81.0)	63 (69.2)	
	女	629 (25.6)	9 (31.0)	118 (33.9)	145 (26.3)	165 (26.4)	127 (20.4)	37 (19.0)	28 (30.8)	
産 業 別	建 設 業	男	416 (89.3)	6 (100.0)	41 (91.1)	84 (88.4)	95 (87.2)	135 (90.6)	41 (89.1)	14 (87.5)
		女	50 (10.7)		4 (8.9)	11 (11.6)	14 (12.8)	14 (9.4)	5 (10.9)	2 (12.5)
	製 造 業	男	269 (77.5)	5 (100.0)	42 (89.4)	61 (76.3)	70 (76.1)	56 (74.7)	27 (87.1)	8 (47.1)
		女	78 (22.5)		5 (10.6)	19 (23.8)	22 (23.9)	19 (25.3)	4 (12.9)	9 (52.9)
	卸・小売業	男	101 (72.1)	1 (33.3)	14 (58.3)	27 (79.4)	25 (75.8)	29 (82.9)	4 (50.0)	1 (33.3)
		女	39 (27.9)	2 (66.7)	10 (41.7)	7 (20.6)	8 (24.2)	6 (17.1)	4 (50.0)	2 (66.7)
	金融・保険業	男	37 (59.7)		7 (50.0)	11 (61.1)	8 (66.7)	10 (71.4)		1 (50.0)
		女	25 (40.3)		7 (50.0)	7 (38.9)	4 (33.3)	4 (28.6)	2 (100.0)	1 (50.0)
	運輸・通信業	男	156 (90.2)		4 (66.7)	19 (82.6)	48 (96.0)	61 (92.4)	20 (90.9)	4 (66.7)
		女	17 (9.8)		2 (33.3)	4 (17.4)	2 (4.0)	5 (7.6)	2 (9.1)	2 (5.4)
	サービス業	男	853 (67.0)	8 (53.3)	122 (57.5)	204 (67.8)	214 (65.0)	204 (72.1)	66 (76.7)	35 (74.5)
		女	420 (33.0)	7 (46.7)	90 (42.5)	97 (32.2)	115 (35.0)	79 (27.9)	20 (23.3)	12 (25.5)
規 模 別	9 人 以 下	男	232 (67.1)	1 (100.0)	28 (59.6)	54 (74.0)	60 (63.2)	55 (75.3)	16 (64.0)	18 (56.3)
		女	114 (32.9)		19 (40.4)	19 (26.0)	35 (36.8)	18 (24.7)	9 (36.0)	14 (43.8)
	10～29人以下	男	424 (77.1)	8 (72.7)	55 (77.5)	98 (72.6)	103 (77.4)	107 (81.7)	44 (83.0)	9 (56.3)
		女	126 (22.9)	3 (27.3)	16 (22.5)	37 (27.4)	30 (22.6)	24 (18.3)	9 (17.0)	7 (43.8)
	30～49人以下	男	283 (70.6)	2 (100.0)	48 (76.2)	72 (74.2)	50 (62.5)	80 (70.2)	24 (72.7)	7 (58.3)
		女	118 (29.4)		15 (23.8)	25 (25.8)	30 (37.5)	34 (29.8)	9 (27.3)	5 (41.7)
	50～99人以下	男	346 (70.3)	7 (100.0)	61 (57.0)	60 (67.4)	70 (68.0)	76 (72.4)	45 (86.5)	27 (93.1)
		女	146 (29.7)		46 (43.0)	29 (32.6)	33 (32.0)	29 (27.6)	7 (13.5)	2 (6.9)
	100人以上	男	547 (81.4)	2 (25.0)	38 (63.3)	122 (77.7)	177 (82.7)	177 (88.9)	29 (90.6)	2 (100.0)
		女	125 (18.6)	6 (75.0)	22 (36.7)	35 (22.3)	37 (17.3)	22 (11.1)	3 (9.4)	



別表2 年齢・性別従業員構成状況(パートタイマー)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	751 (100.0)	17 (100.0)	75 (100.0)	101 (100.0)	202 (100.0)	184 (100.0)	93 (100.0)	79 (100.0)	
	男	157 (20.9)	11 (64.7)	32 (42.7)	18 (17.8)	14 (6.9)	21 (11.4)	28 (30.1)	33 (41.8)	
	女	594 (79.1)	6 (35.3)	43 (57.3)	83 (82.2)	188 (93.1)	163 (88.6)	65 (69.9)	46 (58.2)	
産 業 別	建 設 業	男	1 (20.0)					1 (50.0)		
		女	4 (80.0)			1 (100.0)	1 (100.0)	1 (50.0)	1 (100.0)	
	製 造 業	男	7 (16.3)		1 (33.3)	3 (37.5)		1 (8.3)	2 (40.0)	
		女	36 (83.7)		2 (66.7)	5 (62.5)	12 (100.0)	11 (91.7)	3 (60.0)	
	卸・小売業	男	67 (26.6)	4 (100.0)	20 (55.6)	9 (26.5)	7 (10.9)	7 (9.6)	7 (33.3)	13 (65.0)
		女	185 (73.4)		16 (44.4)	25 (73.5)	57 (89.1)	66 (90.4)	14 (66.7)	7 (35.0)
	金融・保険業	男								
		女	7 (100.0)			2 (100.0)	4 (100.0)	1 (100.0)		
	運輸・通信業	男	5 (45.5)					2 (50.0)	1 (100.0)	2 (100.0)
		女	6 (54.5)			1 (100.0)	3 (100.0)	2 (50.0)		
	サ ー ビ ス 業	男	77 (17.8)	7 (53.8)	11 (30.6)	6 (10.9)	7 (5.9)	10 (10.9)	18 (27.7)	18 (33.3)
		女	356 (82.2)	6 (46.2)	25 (69.4)	49 (89.1)	111 (94.1)	82 (89.1)	47 (72.3)	36 (66.7)
規 模 別	9 人 以 下	男	46 (26.6)	6 (75.0)	8 (44.4)	3 (7.9)	1 (2.9)	10 (26.3)	11 (52.4)	7 (46.7)
		女	127 (73.4)	2 (25.0)	10 (55.6)	35 (92.1)	34 (97.1)	28 (73.7)	10 (47.6)	8 (53.3)
	10～29人以下	男	67 (24.4)	4 (50.0)	17 (44.7)	7 (28.0)	10 (12.0)	6 (11.8)	7 (20.6)	16 (44.4)
		女	208 (75.6)	4 (50.0)	21 (55.3)	18 (72.0)	73 (88.0)	45 (88.2)	27 (79.4)	20 (55.6)
	30～49人以下	男	6 (6.2)			3 (37.5)		1 (3.6)	1 (5.9)	1 (7.7)
女		91 (93.8)		4 (100.0)	5 (62.5)	27 (100.0)	27 (96.4)	16 (94.1)	12 (92.3)	
50～99人以下	男	15 (14.9)			1 (5.9)	1 (3.3)	2 (5.9)	8 (66.7)	3 (50.0)	
	女	86 (85.1)		2 (100.0)	16 (94.1)	29 (96.7)	32 (94.1)	4 (33.3)	3 (50.0)	
100人以上	男	23 (21.9)	1 (100.0)	7 (53.8)	4 (30.8)	2 (7.4)	2 (6.1)	1 (11.1)	6 (66.7)	
	女	82 (78.1)		6 (46.2)	9 (69.2)	25 (92.6)	31 (93.9)	8 (88.9)	3 (33.3)	

別表3 年齢・性別従業員構成状況(臨時・季節雇用)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	727 (100.0)	4 (100.0)	47 (100.0)	100 (100.0)	116 (100.0)	163 (100.0)	167 (100.0)	130 (100.0)	
	男	520 (71.5)	4 (100.0)	39 (83.0)	86 (86.0)	85 (73.3)	105 (64.4)	111 (66.5)	90 (69.2)	
	女	207 (28.5)		8 (17.0)	14 (14.0)	31 (26.7)	58 (35.6)	56 (33.5)	40 (30.8)	
産 業 別	建 設 業	男	297 (93.4)	2 (100.0)	13 (100.0)	37 (94.9)	40 (95.2)	74 (94.9)	76 (89.4)	55 (93.2)
		女	21 (6.6)			2 (5.1)	2 (4.8)	4 (5.1)	9 (10.6)	4 (6.8)
	製 造 業	男	43 (84.3)	1 (100.0)	3 (100.0)	6 (100.0)	13 (86.7)	9 (81.8)	9 (81.8)	2 (50.0)
		女	8 (15.7)				2 (13.3)	2 (18.2)	2 (18.2)	2 (50.0)
	卸・小売業	男	7 (53.8)			1 (100.0)		1 (33.3)	3 (50.0)	2 (66.7)
		女	6 (46.2)					2 (66.7)	3 (50.0)	1 (33.3)
	金融・保険業	男								
		女								
	運輸・通信業	男	55 (42.0)	1 (100.0)	2 (50.0)	5 (83.3)	13 (54.2)	11 (35.5)	7 (23.3)	16 (45.7)
		女	76 (58.0)		2 (50.0)	1 (16.7)	11 (45.8)	20 (64.5)	23 (76.7)	19 (55.9)
	サ ー ビ ス 業	男	118 (55.1)		21 (77.8)	37 (77.1)	19 (54.3)	10 (25.0)	16 (45.7)	15 (51.7)
		女	96 (44.9)		6 (22.2)	11 (22.9)	16 (45.7)	30 (75.0)	19 (54.3)	14 (48.3)
規 模 別	9 人 以 下	男	58 (79.5)		2 (100.0)	3 (75.0)	15 (83.3)	15 (78.9)	12 (75.0)	11 (78.6)
		女	15 (20.5)			1 (25.0)	3 (16.7)	4 (21.1)	4 (25.0)	3 (21.4)
	10～29人以下	男	148 (70.1)	2 (100.0)	7 (70.0)	26 (92.9)	27 (75.0)	25 (61.0)	35 (63.6)	26 (66.7)
		女	63 (29.9)		3 (30.0)	2 (7.1)	9 (25.0)	16 (39.0)	20 (36.4)	13 (33.3)
	30～49人以下	男	53 (82.8)		2 (50.0)	10 (76.9)	5 (62.5)	14 (93.3)	9 (81.8)	13 (100.0)
女		11 (17.2)		2 (50.0)	3 (23.1)	3 (37.5)	1 (6.7)	2 (18.2)		
50～99人以下	男	96 (86.5)	1 (100.0)	2 (100.0)	5 (83.3)	14 (87.5)	27 (77.1)	30 (90.9)	17 (94.4)	
	女	15 (13.5)			1 (16.7)	2 (12.5)	8 (22.9)	3 (9.1)	1 (5.6)	
100人以上	男	165 (61.6)	1 (100.0)	26 (89.7)	42 (85.7)	24 (63.2)	24 (45.3)	25 (48.1)	23 (50.0)	
	女	103 (38.4)		3 (10.3)	7 (14.3)	14 (36.8)	29 (54.7)	27 (51.9)	23 (50.0)	

別表4 年齢・性別従業員構成状況(派遣労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
総 計	計	26 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	3 (100.0)	2 (100.0)	8 (100.0)	4 (100.0)	6 (100.0)
	男	19 (73.1)	1 (100.0)	1 (50.0)	2 (66.7)	1 (50.0)	4 (50.0)	4 (100.0)	6 (100.0)
	女	7 (26.9)		1 (50.0)	1 (33.3)	1 (50.0)	4 (50.0)		
産 業 別	建 設 業	男女							
	製 造 業	男	1 (50.0)		1 (50.0)				
		女	1 (50.0)		1 (50.0)				
	卸・小売業	男女							
	金融・保険業	男				1 (100.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	
		女	5 (100.0)						
運輸・通信業	男	8 (100.0)			1 (100.0)		1 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
	女								
サ ー ビ ス 業	男	10 (90.9)	1 (100.0)		1 (100.0)	1 (100.0)	3 (75.0)	1 (100.0)	3 (100.0)
	女	1 (9.1)					1 (25.0)		
規 模 別	9 人 以 下	男	2 (66.7)		1 (50.0)				1 (100.0)
		女	1 (33.3)		1 (50.0)				
	10～29人以下	男						1 (100.0)	
		女	1 (100.0)						
	30～49人以下	男				1 (100.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	
女		5 (100.0)							
50～99人以下	男女								
100人以上	男女	17 (100.0)	1 (100.0)		2 (100.0)	1 (100.0)	4 (100.0)	4 (100.0)	5 (100.0)

別表5 障がい者雇用状況

区 分	雇用事業所数	雇用者数(人)									
		正規従業員		パートタイマー		臨時・季節雇用		派遣労働者		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 計	14	7	5	4	4					11	9
産 業 別	建 設 業	1	1							1	
	製 造 業	2	3	1						3	1
	卸・小売業	4			2	2				2	2
	金融・保険業	2			1	1				1	1
	運輸・通信業										
	サービス業	5	3	4	1	1				4	5
規 模 別	9 人 以 下	2	1	1	1					2	1
	10～29人以下	5	2	1	1	1				3	2
	30～49人以下	3			1	2				1	2
	50～99人以下	1	2							2	
	100人以上	3	2	3	1	1				3	4

別表6 平成24年度の常用労働者採用状況

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	112	3	36	11	16	46	
	男	70	1	25	7	11	26	
	女	42	2	11	4	5	20	
産 業 別	建 設 業	男	8		4		4	
		女	3				3	
	製 造 業	男	17		9		1	7
		女	3					3
	卸・小売業	男	3		2			1
		女	2		1		1	
	金融・保険業	男	1				1	
		女	1				1	
	運輸・通信業	男	11	1	4		1	5
		女	3			1		2
	サ ー ビ ス 業	男	30		6	7	8	9
		女	30	2	10	3	3	12
規 模 別	9 人 以 下	男	4		1		1	2
		女	3	1			1	1
	10～29人以下	男	18		9		1	8
		女	12		4			8
	30～49人以下	男	17		3		7	7
		女	16	1	3	2	1	9
	50～99人以下	男	26	1	10	7	2	6
		女	8		3	2	2	1
	100人以上	男	5		2			3
		女	3		1		1	1

別表7 平成25年度の常用労働者採用計画

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	66		27	9	18	12	
	男	35		14	4	12	5	
	女	31		13	5	6	7	
産 業 別	建 設 業	男	9		6		1	2
		女	1					1
	製 造 業	男	7		5		1	1
		女	1		1			
	卸・小売業	男	4		2	2		
		女	4		4			
	金融・保険業	男	6				6	
		女	6			1	5	
	運輸・通信業	男						
		女						
	サ ー ビ ス 業	男	9		1	2	4	2
		女	19		8	4	1	6
規 模 別	9 人 以 下	男	5		4		1	
		女	5		2	3		
	10～29人以下	男	14		8	2	3	1
		女	6					6
	30～49人以下	男	9		1		8	
		女	13		5	1	6	1
	50～99人以下	男	4			2		2
		女	3		2	1		
	100人以上	男	3		1			2
		女	4		4			

別表8 労働時間

単位:時間

区 分		1日の労働時間	1週間の労働時間
総 計		7.8	40.5
産業別	建 設 業	7.9	40.2
	製 造 業	7.7	41.0
	卸・小売業	7.8	41.8
	金融・保険業	7.7	38.9
	運輸・通信業	8.0	41.9
	サービス業	7.7	40.1
規模別	9 人 以 下	7.8	40.8
	10～29人以下	7.7	40.6
	30～49人以下	7.7	39.6
	50～99人以下	7.7	39.3
	100人以上	7.8	41.6

別表9 週休2日制

単位:事業所数、%

区 分		完全	隔週	月3回	月2回	月1回	変形労働時間	無回答
総 計		39 (25.8)	22 (14.6)	5 (3.3)	12 (7.9)	6 (4.0)	67 (44.4)	47
産業別	建 設 業	5 (16.1)	4 (12.9)	1 (3.2)	1 (3.2)		20 (64.5)	15
	製 造 業	4 (18.2)	5 (22.7)	1 (4.5)	2 (9.1)	1 (4.5)	9 (40.9)	5
	卸・小売業		4 (20.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	12 (60.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)						1
	運輸・通信業	1 (11.1)	1 (11.1)		1 (11.1)		6 (66.7)	
	サービス業	23 (36.5)	8 (12.7)	2 (3.2)	7 (11.1)	3 (4.8)	20 (31.7)	13
規模別	9 人 以 下	19 (29.7)	12 (18.8)	1 (1.6)	5 (7.8)	5 (7.8)	22 (34.4)	43
	10～29人以下	13 (22.8)	7 (12.3)	3 (5.3)	5 (8.8)		29 (50.9)	4
	30～49人以下	4 (26.7)		1 (6.7)	1 (6.7)		9 (60.0)	
	50～99人以下	2 (20.0)	3 (30.0)			1 (10.0)	4 (40.0)	
	100人以上	1 (20.0)			1 (20.0)		3 (60.0)	

別表10 労働契約(常用労働者)

区 分		文書で契約		口頭で伝える		明示していない		無回答
総 計		109	(75.7)	30	(20.8)	5	(3.5)	9
産 業 別	建 設 業	25	(83.4)	4	(13.3)	1	(3.3)	1
	製 造 業	15	(65.3)	7	(30.4)	1	(4.3)	1
	卸・小売業	11	(52.4)	8	(38.1)	2	(9.5)	
	金融・保険業	6	(100.0)					1
	運輸・通信業	5	(71.4)	2	(28.6)			1
	サービス業	47	(82.6)	9	(15.8)	1	(1.8)	5
規 模 別	9 人 以 下	32	(60.4)	18	(34.0)	3	(5.6)	9
	10 ~ 29 人 以 下	49	(80.4)	11	(18.0)	1	(1.6)	
	30 ~ 49 人 以 下	14	(93.3)			1	(6.7)	
	50 ~ 99 人 以 下	10	(100.0)					
	100 人以上	4	(80.0)	1	(20.0)			

別表11 休暇制度

単位:事業所数、%

区 分		夏 季 休 暇			お 祭 り、お 盆 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		55 (36.4)	96 (63.6)	47	97 (64.2)	54 (35.8)	47
産 業 別	建 設 業	11 (35.5)	20 (64.5)	15	28 (90.3)	3 (9.7)	15
	製 造 業	4 (18.2)	18 (81.8)	5	18 (81.8)	4 (18.2)	5
	卸・小売業	9 (45.0)	11 (55.0)	13	9 (45.0)	11 (55.0)	13
	金融・保険業	5 (83.3)	1 (16.7)	1	1 (16.7)	5 (83.3)	1
	運輸・通信業		9 (100.0)		6 (66.7)	3 (33.3)	
	サービス業	26 (41.3)	37 (58.7)	13	35 (55.6)	28 (44.4)	13
規 模 別	9 人 以 下	28 (43.8)	36 (56.3)	43	42 (65.6)	22 (34.4)	43
	10～29人以下	17 (29.8)	40 (70.2)	4	39 (68.4)	18 (31.6)	4
	30～49人以下	5 (33.3)	10 (66.7)		9 (60.0)	6 (40.0)	
	50～99人以下	4 (40.0)	6 (60.0)		4 (40.0)	6 (60.0)	
	100人以上	1 (20.0)	4 (80.0)		3 (60.0)	2 (40.0)	

区 分		忌 引 休 暇			配 偶 者 出 産 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		143 (94.7)	8 (5.3)	47	76 (50.3)	75 (49.7)	47
産 業 別	建 設 業	28 (90.3)	3 (9.7)	15	19 (61.3)	12 (38.7)	15
	製 造 業	21 (95.5)	1 (4.5)	5	6 (27.3)	16 (72.7)	5
	卸・小売業	19 (90.5)	2 (9.5)	12	8 (40.0)	12 (60.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)		1	5 (83.3)	1 (16.7)	1
	運輸・通信業	9 (100.0)			4 (44.4)	5 (55.6)	
	サービス業	60 (96.8)	2 (3.2)	14	34 (54.0)	29 (46.0)	13
規 模 別	9 人 以 下	57 (89.1)	7 (10.9)	43	22 (34.4)	42 (65.6)	43
	10～29人以下	56 (98.2)	1 (1.8)	4	32 (56.1)	25 (43.9)	4
	30～49人以下	15 (100.0)			9 (60.0)	6 (40.0)	
	50～99人以下	10 (100.0)			10 (100.0)		
	100人以上	5 (100.0)			3 (60.0)	2 (40.0)	



別表12 定年制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		年 齢	な い		無回答
総 計		115	(76.7)	60.7	35	(23.3)	48
産 業 別	建 設 業	23	(74.2)	0.0	8	(25.8)	15
	製 造 業	13	(59.1)	0.0	9	(40.9)	5
	卸・小売業	17	(85.0)	0.0	3	(15.0)	13
	金融・保険業	6	(100.0)	0.0			1
	運輸・通信業	7	(77.8)	0.0	2	(22.2)	
	サービス業	49	(79.0)	0.0	13	(21.0)	14
規 模 別	9 人 以 下	39	(61.9)	60.5	24	(38.1)	44
	10～29人以下	47	(82.5)	60.9	10	(17.5)	4
	30～49人以下	14	(93.3)	61.1	1	(6.7)	
	50～99人以下	10	(100.0)	60.5			
	100人以上	5	(100.0)	60.0			

別表13 再雇用制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		な い		無回答
総 計		108	(83.7)	21	(16.3)	69
産 業 別	建 設 業	21	(80.8)	5	(19.2)	20
	製 造 業	13	(81.3)	3	(18.8)	11
	卸・小売業	16	(94.1)	1	(5.9)	16
	金融・保険業	6	(100.0)			1
	運輸・通信業	6	(85.7)	1	(14.3)	2
	サービス業	46	(80.7)	11	(19.3)	19
規 模 別	9 人 以 下	38	(77.6)	11	(22.4)	58
	10～29人以下	42	(84.0)	8	(16.0)	11
	30～49人以下	13	(86.7)	2	(13.3)	
	50～99人以下	10	(100.0)			
	100人以上	5	(100.0)			

別表14 退職金制度

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )						な い	無 回 答	
		自社制度	中小企業 退職金共 済制度	建設業退 職金共済 制度	特定退職 金制度	企業年金	その他			
		総 計	137 (90.7)	43	73	19	15			14
産 業 別	建 設 業	31 (100.0)	7	17	18	7	3	2		15
	製 造 業	18 (81.8)	6	12	1	2		1	4 (18.2)	5
	卸・小売業	18 (90.0)	6	9			2	4	2 (10.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)	2	1			3	2		1
	運輸・通信業	7 (77.8)	3	3		3	2		2 (22.2)	
	サービス業	57 (90.5)	19	31		3	4	8	6 (9.5)	13
規 模 別	9 人 以 下	55 (85.9)	13	32	5	5	4	5	9 (14.1)	43
	10～29人以下	54 (94.7)	17	31	8	7	5	6	3 (5.3)	4
	30～49人以下	13 (86.7)	3	6	3	2	2	2	2 (13.3)	
	50～99人以下	10 (100.0)	7	2	2	1		3		
	100人以上	5 (100.0)	3	2	1		3	1		

別表15 給与規定

単位:事業所数、%

区 分		定めている	定めていない	無 回 答
総 計		101 (69.2)	45 (30.8)	52
産 業 別	建 設 業	17 (56.7)	13 (43.3)	16
	製 造 業	11 (50.0)	11 (50.0)	5
	卸 ・ 小 売 業	13 (68.4)	6 (31.6)	14
	金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)		1
	運 輸 ・ 通 信 業	8 (100.0)		1
	サ ー ビ ス 業	46 (75.4)	15 (24.6)	15
規 模 別	9 人 以 下	35 (59.3)	24 (40.7)	48
	10 ~ 29 人 以 下	38 (66.7)	19 (33.3)	4
	30 ~ 49 人 以 下	13 (86.7)	2 (13.3)	
	50 ~ 99 人 以 下	10 (100.0)		
	100 人 以 上	5 (100.0)		

別表16

## 初任給(事務系)

単位:円

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		127,568	137,749	168,555	183,483
産 業 別	建 設 業	124,455	135,923	152,143	166,050
	製 造 業	116,400	130,809	145,533	289,633
	卸 ・ 小 売 業	135,560	144,125	164,529	170,525
	金 融 ・ 保 険 業	126,900	134,600	145,950	183,825
	運 輸 ・ 通 信 業	135,250	150,743	159,200	176,200
	サ ー ビ ス 業	130,075	137,325	197,774	163,137
規 模 別	9 人 以 下	128,764	137,250	205,043	162,000
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	123,788	139,124	153,119	215,338
	3 0 ~ 4 9 人 以 下	140,000	133,220	147,725	167,730
	5 0 ~ 9 9 人 以 下	126,500	134,175	148,929	162,651
	1 0 0 人 以 上	161,000	147,775	157,200	170,425

## 初任給(技術系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		134,591	148,457	159,877	173,193
産 業 別	建 設 業	130,818	152,480	165,100	179,950
	製 造 業	140,300	145,536	154,033	162,300
	卸 ・ 小 売 業	135,933	144,875	152,233	160,400
	金 融 ・ 保 険 業				
	運 輸 ・ 通 信 業	133,333	146,840	163,333	176,667
	サ ー ビ ス 業	135,860	146,455	158,365	172,812
規 模 別	9 人 以 下	141,891	151,252	159,868	166,969
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	129,359	146,093	156,730	171,699
	3 0 ~ 4 9 人 以 下	145,000	152,443	166,667	185,978
	5 0 ~ 9 9 人 以 下	128,500	149,220	167,929	172,567
	1 0 0 人 以 上		137,550	153,900	181,733

## 初任給(労務系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		135,343	148,050	165,227	173,951
産 業 別	建 設 業	129,889	151,344	153,917	164,250
	製 造 業	139,083	149,590	159,700	164,300
	卸 ・ 小 売 業	134,450	140,657	152,950	166,343
	金 融 ・ 保 険 業				
	運 輸 ・ 通 信 業	165,333	166,040	207,750	222,750
	サ ー ビ ス 業	127,875	142,455	170,465	178,040
規 模 別	9 人 以 下	137,580	148,738	150,179	157,750
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	132,844	149,643	178,213	186,113
	3 0 ~ 4 9 人 以 下	134,000	144,400	154,750	171,333
	5 0 ~ 9 9 人 以 下	130,000	139,625	154,500	165,733
	1 0 0 人 以 上	161,000	147,640	156,267	168,850

別表17 年齢・職種別平均基本給(事務系)

単位 月額(円) 年間(千円)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	185,696	2,805,639	218,418	3,282,067	286,003	3,899,125	309,879	3,774,385	184,551	2,546,022	
産業別	建設業	187,310	2,774,857	215,381	3,235,500	235,310	3,648,952	241,294	3,520,667	192,143	2,556,000
	製造業	180,700	2,627,455	198,222	2,843,600	222,470	3,313,545	232,170	3,253,364	167,500	2,192,778
	卸・小売業	200,398	2,797,125	249,045	3,634,714	284,572	4,183,000	245,863	3,473,286	154,008	2,154,200
	金融・保険業	212,000	3,559,333	284,833	4,813,667	353,700	5,893,000	378,600	6,496,500	-	-
	運輸・通信業	204,110	2,922,000	243,231	3,534,857	274,092	3,987,286	257,460	3,783,500	230,000	2,980,000
	サービス業	174,558	2,793,261	205,210	3,150,385	355,502	4,027,545	435,670	4,103,286	184,667	2,802,273
規模別	9人以下	171,783	2,482,409	196,635	2,931,091	221,613	3,005,227	224,105	3,213,789	148,182	2,144,167
	10～29人以下	188,406	2,792,094	233,311	3,340,156	337,199	4,033,438	268,844	3,948,393	212,371	2,845,524
	30～49人以下	184,586	2,902,333	199,200	3,218,818	274,729	4,675,444	791,743	4,443,125	180,500	2,524,000
	50～99人以下	214,460	3,577,333	235,617	3,774,571	299,240	4,793,333	233,933	3,630,429	148,333	2,360,000
	100人以上	219,925	3,487,000	264,707	4,319,000	293,400	4,904,333	236,300	4,253,333	183,333	2,341,667

別表18 年齢・職種別平均基本給(技術系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	217,961	3,215,099	272,328	3,703,653	286,755	4,321,599	299,262	4,021,912	287,727	3,058,200	
産業別	建設業	235,842	3,466,480	270,804	3,982,167	301,986	4,499,170	289,706	4,427,579	233,071	3,358,500
	製造業	228,170	3,092,333	252,163	3,443,400	282,130	4,083,091	268,500	3,649,111	215,000	2,888,750
	卸・小売業	226,232	3,410,200	275,007	4,506,667	328,097	5,061,750	816,467	3,184,667	168,720	2,064,500
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	250,533	3,323,000	257,900	3,823,750	289,150	4,343,500	265,200	3,919,000	300,000	4,200,000
	サービス業	191,481	2,980,077	281,116	3,478,774	268,917	4,160,571	249,695	3,955,304	436,500	2,746,083
規模別	9人以下	206,759	2,801,478	233,609	3,260,720	273,457	3,812,476	272,857	3,799,400	223,300	3,081,000
	10～29人以下	227,101	3,323,031	310,394	3,874,200	291,573	4,380,813	339,379	3,935,462	237,340	3,209,944
	30～49人以下	205,514	3,437,000	242,100	3,769,000	268,450	4,406,890	267,450	4,627,625	796,750	2,913,833
	50～99人以下	224,860	3,754,800	268,940	4,329,000	337,240	5,436,000	257,433	3,849,000	167,667	2,616,667
	100人以上	230,413	3,897,000	275,668	4,792,000	301,125	5,507,500	223,600	4,910,500	175,000	2,662,500

別表19 年齢・職種別平均基本給(労務系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	204,735	2,903,915	234,755	3,355,291	291,309	3,442,652	238,039	3,353,267	234,727	2,689,386	
産業別	建設業	205,285	2,833,286	233,846	3,210,286	251,169	3,454,692	239,318	3,311,308	219,700	2,881,077
	製造業	203,200	2,752,364	228,100	3,211,091	243,200	3,372,000	227,111	3,157,000	213,800	2,810,000
	卸・小売業	214,237	3,066,667	262,363	3,717,667	244,142	3,193,167	228,738	2,954,000	156,380	1,933,750
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	235,201	3,340,167	256,908	3,690,143	291,934	3,946,857	270,767	3,807,000	217,500	2,941,000
	サービス業	190,261	2,857,007	220,499	3,312,340	371,406	3,372,057	234,287	3,474,453	312,355	2,512,011
規模別	9人以下	197,786	2,789,250	228,000	3,286,500	242,267	2,942,588	243,571	3,286,500	197,455	2,769,923
	10～29人以下	211,360	2,928,327	244,232	3,384,626	345,887	3,742,005	252,962	3,483,465	221,003	2,851,416
	30～49人以下	193,500	2,790,000	226,060	3,228,571	216,875	3,084,000	172,250	2,811,167	496,750	2,424,286
	50～99人以下	191,150	3,040,500	185,933	2,967,000	215,233	3,098,667	224,200	3,247,000	142,500	1,810,000
	100人以上	206,833	3,322,750	241,915	3,930,750	251,957	4,178,750	212,767	3,732,000	175,000	2,357,000

別表20 家族手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している	平均支給額(円)				扶養平均 人数	支給していない	無 回 答	
		配偶者	第1子	第2子	その他				
		総 計	81 (54.0)	12,467	4,671				3,861
産 業 別	建 設 業	15 (48.4)	8,233	3,036	3,036	3,300	1.5	16 (51.6)	15
	製 造 業	13 (61.9)	8,700	4,050	4,050	1,900	2.3	8 (38.1)	6
	卸・小売業	15 (71.4)	9,857	4,455	3,900	3,667	3.5	6 (28.6)	12
	金融・保険業	5 (83.3)	15,125	5,000	5,000	4,333	1.5	1 (16.7)	1
	運輸・通信業	7 (77.8)	8,250	2,917	2,450	2,075	1.7	2 (22.2)	
	サ ー ビ ス 業	26 (41.9)	18,817	6,441	4,461	4,807	2.0	36 (58.1)	14
規 模 別	9 人 以 下	27 (43.5)	17,938	7,145	5,264	4,889	1.4	35 (56.5)	45
	10～29人以下	33 (56.9)	9,227	3,538	2,993	2,355	1.9	25 (43.1)	3
	30～49人以下	8 (53.3)	8,400	4,100	4,100	5,700	2.1	7 (46.7)	
	50～99人以下	8 (80.0)	9,071	3,714	3,571	3,600	5.5	2 (20.0)	
	100人以上	5 (100.0)	16,100	4,100	3,700	2,800	4.0		

別表21 住宅手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している	上限額(円)			支給していない	無 回 答	
		持ち家	借家	その他			
		総 計	68 (45.9)	14,233			15,925
産 業 別	建 設 業	11 (35.5)	14,545	12,556	10,000	20 (64.5)	15
	製 造 業	10 (47.6)	12,350	8,600	8,333	11 (52.4)	6
	卸・小売業	9 (45.0)	13,750	20,000	7,500	11 (55.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)	17,500	36,375	24,000		1
	運輸・通信業	3 (33.3)	19,333	8,000	6,000	6 (66.7)	
	サ ー ビ ス 業	29 (47.5)	13,590	16,037	10,600	32 (52.5)	15
規 模 別	9 人 以 下	22 (36.1)	20,571	20,411	8,600	39 (63.9)	46
	10～29人以下	29 (50.9)	12,608	11,838	10,000	28 (49.1)	4
	30～49人以下	6 (40.0)	13,000	23,167	17,000	9 (60.0)	
	50～99人以下	8 (80.0)	10,143	15,971	10,000	2 (20.0)	
	100人以上	3 (60.0)	9,667	9,000	5,500	2 (40.0)	

別表22 燃料手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		平均支給額(円)		支給していない		無 回 答
			世帯主	その他			
			総 計	74 (49.3)			
産 業 別	建 設 業	13 (41.9)	117,023	60,360	18 (58.1)	15	
	製 造 業	10 (47.6)	112,063	61,143	11 (52.4)	6	
	卸・小売業	13 (59.1)	107,655	50,279	9 (40.9)	11	
	金融・保険業	3 (50.0)	156,000	80,000	3 (50.0)	1	
	運輸・通信業	5 (55.6)	129,054	86,280	4 (44.4)		
	サービス業	30 (49.2)	113,479	55,435	31 (50.8)	15	
規 模 別	9 人 以 下	21 (33.3)	105,844	54,715	42 (66.7)	44	
	10～29人以下	31 (53.4)	111,013	56,205	27 (46.6)	3	
	30～49人以下	9 (60.0)	133,552	62,327	6 (40.0)		
	50～99人以下	9 (90.0)	113,363	56,763	1 (10.0)		
	100人以上	4 (100.0)	141,017	83,430		1	

別表23 通勤手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		上限額(円)	支給していない		無 回 答
産 業 別	建 設 業	11 (35.5)	29,600	20 (64.5)	15	
	製 造 業	12 (57.1)	12,228	9 (42.9)	6	
	卸・小売業	14 (66.7)	26,710	7 (33.3)	12	
	金融・保険業	5 (83.3)	42,167	1 (16.7)	1	
	運輸・通信業	6 (66.7)	13,750	3 (33.3)		
	サービス業	47 (75.8)	16,591	15 (24.2)	14	
規 模 別	9 人 以 下	32 (51.6)	14,874	30 (48.4)	45	
	10～29人以下	37 (63.8)	22,275	21 (36.2)	3	
	30～49人以下	14 (93.3)	14,333	1 (6.7)		
	50～99人以下	8 (80.0)	37,225	2 (20.0)		
	100人以上	4 (80.0)	17,667	1 (20.0)		

別表24 夏期手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答
総 計		103	(67.8)	1.22	49	(32.2)	46
産 業 別	建 設 業	20	(64.5)	0.87	11	(35.5)	15
	製 造 業	15	(68.2)	1.03	7	(31.8)	5
	卸・小売業	14	(63.6)	1.19	8	(36.4)	11
	金融・保険業	6	(100.0)	2.13			1
	運輸・通信業	6	(66.7)	1.22	3	(33.3)	
	サービス業	42	(67.7)	1.38	20	(32.3)	14
規 模 別	9 人 以 下	37	(57.8)	1.31	27	(42.2)	43
	10～29人以下	40	(69.0)	1.08	18	(31.0)	3
	30～49人以下	11	(73.3)	1.30	4	(26.7)	
	50～99人以下	10	(100.0)	1.28			
	100人以上	5	(100.0)	1.48			

別表25 年末手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答
総 計		117	(77.5)	1.61	34	(22.5)	46
産 業 別	建 設 業	25	(80.6)	1.38	6	(19.4)	15
	製 造 業	16	(72.7)	1.37	6	(27.3)	5
	卸・小売業	17	(77.3)	1.45	5	(22.7)	11
	金融・保険業	6	(100.0)	2.38			1
	運輸・通信業	7	(77.8)	1.43	2	(22.2)	
	サービス業	46	(75.4)	1.82	15	(24.6)	14
規 模 別	9 人 以 下	42	(66.7)	1.67	21	(33.3)	43
	10～29人以下	48	(82.8)	1.58	10	(17.2)	3
	30～49人以下	12	(80.0)	1.55	3	(20.0)	
	50～99人以下	10	(100.0)	1.63			
	100人以上	5	(100.0)	1.64			

別表26 決算手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答
総 計		24	(16.1)	1.05	125	(83.9)	49
産 業 別	建 設 業	6	(19.4)	1.17	25	(80.6)	15
	製 造 業	4	(18.2)	0.65	18	(81.8)	5
	卸・小売業	3	(13.6)	1.83	19	(86.4)	11
	金融・保険業	1	(16.7)	0.30	5	(83.3)	1
	運輸・通信業	2	(22.2)	0.30	7	(77.8)	
	サービス業	8	(13.6)	1.09	51	(86.4)	17
規 模 別	9 人 以 下	7	(11.3)	1.09	55	(88.7)	45
	10～29人以下	10	(17.5)	1.06	47	(82.5)	4
	30～49人以下	3	(20.0)	1.17	12	(80.0)	
	50～99人以下	3	(30.0)	1.00	7	(70.0)	
	100人以上	1	(20.0)	0.30	4	(80.0)	



別表27 男女の異なる取り扱い

単位:事業所数、%

区 分		募 集 ・ 採 用			配 置 ・ 昇 進		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		30 (20.4)	117 (79.6)	51	32 (21.8)	115 (78.2)	51
産 業 別	建 設 業	10 (33.3)	20 (66.7)	16	9 (30.0)	21 (70.0)	16
	製 造 業	5 (23.8)	16 (76.2)	6	9 (42.9)	12 (57.1)	6
	卸 ・ 小 売 業	5 (25.0)	15 (75.0)	13	3 (15.0)	17 (85.0)	13
	金 融 ・ 保 険 業		6 (100.0)	1	1 (16.7)	5 (83.3)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	1 (11.1)	8 (88.9)		1 (11.1)	8 (88.9)	
	サ ー ビ ス 業	9 (14.8)	52 (85.2)	15	9 (14.8)	52 (85.2)	15
規 模 別	9 人 以 下	11 (18.0)	50 (82.0)	46	14 (23.0)	47 (77.0)	46
	10～29人以下	12 (21.4)	44 (78.6)	5	12 (21.4)	44 (78.6)	5
	30～49人以下	5 (33.3)	10 (66.7)		5 (33.3)	10 (66.7)	
	50～99人以下	1 (10.0)	9 (90.0)			10 (100.0)	
	100人以上	1 (20.0)	4 (80.0)		1 (20.0)	4 (80.0)	

区 分		賃 金 ・ 昇 給			退 職 ・ 解 雇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		26 (17.7)	121 (82.3)	51	9 (6.1)	138 (93.9)	51
産 業 別	建 設 業	9 (30.0)	21 (70.0)	16	2 (6.7)	28 (93.3)	16
	製 造 業	6 (28.6)	15 (71.4)	6	2 (9.5)	19 (90.5)	6
	卸 ・ 小 売 業	3 (15.0)	17 (85.0)	13	3 (15.0)	17 (85.0)	13
	金 融 ・ 保 険 業	1 (16.7)	5 (83.3)	1		6 (100.0)	1
	運 輸 ・ 通 信 業		9 (100.0)			9 (100.0)	
	サ ー ビ ス 業	7 (11.5)	54 (88.5)	15	2 (3.3)	59 (96.7)	15
規 模 別	9 人 以 下	14 (23.0)	47 (77.0)	46	7 (11.5)	54 (88.5)	46
	10～29人以下	8 (14.3)	48 (85.7)	5	1 (1.8)	55 (98.2)	5
	30～49人以下	4 (26.7)	11 (73.3)		1 (6.7)	14 (93.3)	
	50～99人以下		10 (100.0)			10 (100.0)	
	100人以上		5 (100.0)			5 (100.0)	

別表28 セクシュアル・ハラスメントの防止

単位：事業所数、%

区 分		周 知 ・ 啓 発			実 態 把 握 調 査			苦 情 ・ 相 談 窓 口 の 設 置		
		している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答
総 計		75 (50.3)	74 (49.7)	49	36 (24.2)	113 (75.8)	49	45 (30.2)	104 (69.8)	49
産 業 別	建 設 業	10 (32.3)	21 (67.7)	15	5 (16.1)	26 (83.9)	15	5 (16.1)	26 (83.9)	15
	製 造 業	10 (47.6)	11 (52.4)	6	4 (19.0)	17 (81.0)	6	8 (38.1)	13 (61.9)	6
	卸 ・ 小 売 業	10 (50.0)	10 (50.0)	13	4 (20.0)	16 (80.0)	13	6 (30.0)	14 (70.0)	13
	金 融 ・ 保 険 業	6 (100.0)		1	4 (66.7)	2 (33.3)	1	5 (83.3)	1 (16.7)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (55.6)	4 (44.4)		3 (33.3)	6 (66.7)		3 (33.3)	6 (66.7)	
	サ ー ビ ス 業	34 (54.8)	28 (45.2)	14	16 (25.8)	46 (74.2)	14	18 (29.0)	44 (71.0)	14
規 模 別	9 人 以 下	27 (44.3)	34 (55.7)	46	15 (24.6)	46 (75.4)	46	15 (24.6)	46 (75.4)	46
	10 ～ 29 人 以 下	29 (50.0)	29 (50.0)	3	13 (22.4)	45 (77.6)	3	13 (22.4)	45 (77.6)	3
	30 ～ 49 人 以 下	8 (53.3)	7 (46.7)		5 (33.3)	10 (66.7)		7 (46.7)	8 (53.3)	
	50 ～ 99 人 以 下	9 (90.0)	1 (10.0)		3 (30.0)	7 (70.0)		7 (70.0)	3 (30.0)	
	100 人 以 上	2 (40.0)	3 (60.0)			5 (100.0)		3 (60.0)	2 (40.0)	

別表29 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度

単位：事業所数、%

区分	生理休暇			産前産後休暇				
	ある	ない	無回答	ある	取得人数(人)	ない	無回答	
総計	78 (52.7)	70 (47.3)	50	85 (57.4)	16	63 (42.6)	50	
産業別	建設業	15 (48.4)	16 (51.6)	15	18 (58.1)	0	13 (41.9)	15
	製造業	6 (28.6)	15 (71.4)	6	6 (28.6)	0	15 (71.4)	6
	卸・小売業	11 (55.0)	9 (45.0)	13	11 (55.0)	7	9 (45.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)		1	6 (100.0)	1		1
	運輸・通信業	5 (55.6)	4 (44.4)		6 (66.7)	0	3 (33.3)	
	サービス業	35 (57.4)	26 (42.6)	15	38 (62.3)	8	23 (37.7)	15
規模別	9人以下	21 (34.4)	40 (65.6)	46	24 (39.3)	8	37 (60.7)	46
	10～29人以下	33 (57.9)	24 (42.1)	4	37 (64.9)	1	20 (35.1)	4
	30～49人以下	11 (73.3)	4 (26.7)		10 (66.7)	2	5 (33.3)	
	50～99人以下	8 (80.0)	2 (20.0)		9 (90.0)	4	1 (10.0)	
	100人以上	5 (100.0)			5 (100.0)	1		

単位：事業所数、%

区分	育児休業				介護休業				
	ある	取得人数(人)	ない	無回答	ある	取得人数(人)	ない	無回答	
総計	74 (50.0)	12	74 (50.0)	50	69 (46.6)	3	79 (53.4)	50	
産業別	建設業	11 (35.5)	0	20 (64.5)	15	10 (32.3)	0	21 (67.7)	15
	製造業	7 (33.3)	0	14 (66.7)	6	5 (23.8)	0	16 (76.2)	6
	卸・小売業	11 (55.0)	5	9 (45.0)	13	11 (55.0)	0	9 (45.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)	1		1	6 (100.0)	0		1
	運輸・通信業	6 (66.7)	0	3 (33.3)		6 (66.7)	0	3 (33.3)	
	サービス業	33 (54.1)	6	28 (45.9)	15	31 (50.8)	3	30 (49.2)	15
規模別	9人以下	21 (34.4)	6	40 (65.6)	46	19 (31.1)	1	42 (68.9)	46
	10～29人以下	33 (57.9)	0	24 (42.1)	4	31 (54.4)	2	26 (45.6)	4
	30～49人以下	7 (46.7)	2	8 (53.3)		6 (40.0)	0	9 (60.0)	
	50～99人以下	9 (90.0)	3	1 (10.0)		9 (90.0)	0	1 (10.0)	
	100人以上	4 (80.0)	1	1 (20.0)		4 (80.0)	0	1 (20.0)	

別表30 諸制度

単位：事業所数、%

区 分		就 業 規 則			健 康 保 険		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		132 (88.6)	17 (11.4)	49	141 (94.6)	8 (5.4)	49
産 業 別	建 設 業	27 (87.1)	4 (12.9)	15	30 (96.8)	1 (3.2)	15
	製 造 業	18 (85.7)	3 (14.3)	6	18 (85.7)	3 (14.3)	6
	卸・小売業	17 (85.0)	3 (15.0)	13	18 (90.0)	2 (10.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)		1	6 (100.0)		1
	運輸・通信業	9 (100.0)			9 (100.0)		
	サービス業	55 (88.7)	7 (11.3)	14	60 (96.8)	2 (3.2)	14
規 模 別	9 人 以 下	51 (83.6)	10 (16.4)	46	57 (93.4)	4 (6.6)	46
	10～29人以下	51 (87.9)	7 (12.1)	3	54 (93.1)	4 (6.9)	3
	30～49人以下	15 (100.0)			15 (100.0)		
	50～99人以下	10 (100.0)			10 (100.0)		
	100人以上	5 (100.0)			5 (100.0)		

区 分		厚 生 年 金			労 働 組 合		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		142 (95.3)	7 (4.7)	49	24 (16.1)	125 (83.9)	49
産 業 別	建 設 業	31 (100.0)		15	1 (3.2)	30 (96.8)	15
	製 造 業	18 (85.7)	3 (14.3)	6	1 (4.8)	20 (95.2)	6
	卸・小売業	18 (90.0)	2 (10.0)	13	5 (25.0)	15 (75.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)		1	4 (66.7)	2 (33.3)	1
	運輸・通信業	9 (100.0)			3 (33.3)	6 (66.7)	
	サービス業	60 (96.8)	2 (3.2)	14	10 (16.1)	52 (83.9)	14
規 模 別	9 人 以 下	57 (93.4)	4 (6.6)	46	10 (16.4)	51 (83.6)	46
	10～29人以下	55 (94.8)	3 (5.2)	3	6 (10.3)	52 (89.7)	3
	30～49人以下	15 (100.0)			3 (20.0)	12 (80.0)	
	50～99人以下	10 (100.0)			3 (30.0)	7 (70.0)	
	100人以上	5 (100.0)			2 (40.0)	3 (60.0)	

別表31 福利厚生制度(2)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他		
総 計	135 (90.0)	27	27	120	63	11	15 (10.0)	48
産 業 別	建 設 業	31 (100.0)	2	5	31	21		15
	製 造 業	17 (77.3)	4	3	14	7	5 (22.7)	5
	卸・小売業	15 (75.0)	4	3	11	4	3 (25.0)	13
	金融・保険業	6 (100.0)	4	3	6	1		1
	運輸・通信業	8 (88.9)	2	2	8	4	1 (11.1)	
	サービス業	58 (93.5)	11	11	50	26	8 (6.5)	14
規 模 別	9 人 以 下	53 (85.5)	7	9	46	20	3 (14.5)	45
	10～29人以下	52 (89.7)	7	4	47	28	6 (10.3)	3
	30～49人以下	15 (100.0)	6	7	13	7		
	50～99人以下	10 (100.0)	5	4	10	6		
	100人以上	5 (100.0)	2	3	4	2		

別表32 労働力の過不足

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	27 (20.0)	104 (77.0)	4 (3.0)	63	
産 業 別	建 設 業	5 (22.7)	17 (77.3)		24
	製 造 業	4 (20.0)	16 (80.0)		7
	卸・小売業		20 (95.2)	1 (4.8)	12
	金融・保険業	2 (33.3)	4 (66.7)		1
	運輸・通信業	2 (22.2)	7 (77.8)		
	サービス業	14 (24.6)	40 (70.2)	3 (5.3)	19
規 模 別	9 人 以 下	7 (13.2)	45 (84.9)	1 (1.9)	54
	10～29人以下	13 (24.5)	39 (73.6)	1 (1.9)	8
	30～49人以下	3 (20.0)	12 (80.0)		
	50～99人以下	4 (44.4)	5 (55.6)		1
	100人以上		3 (60.0)	2 (40.0)	

別表33 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇 用 し た	雇 用 し て い な い	無 回 答
総 計		82 (51.6)	77 (48.4)	39
産 業 別	建 設 業	5 (15.6)	27 (84.4)	14
	製 造 業	13 (54.2)	11 (45.8)	3
	卸 ・ 小 売 業	13 (54.2)	11 (45.8)	9
	金 融 ・ 保 険 業	3 (60.0)	2 (40.0)	2
	運 輸 ・ 通 信 業	3 (37.5)	5 (62.5)	1
	サ ー ビ ス 業	45 (68.2)	21 (31.8)	10
規 模 別	9 人 以 下	34 (49.3)	35 (50.7)	38
	10 ~ 29 人 以 下	31 (51.7)	29 (48.3)	1
	30 ~ 49 人 以 下	8 (53.3)	7 (46.7)	
	50 ~ 99 人 以 下	6 (60.0)	4 (40.0)	
	100 人 以 上	3 (60.0)	2 (40.0)	

別表34 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

区 分		平 均 時 給			平均労働時間	週平均労働日数
		事務系	技術系	労務系		
総 計		791	890	797	5.1	4.5
産 業 別	建 設 業	867	967	817	3.2	4.8
	製 造 業	749	788	750	5.5	4.5
	卸 ・ 小 売 業	811	786	821	4.9	5.1
	金 融 ・ 保 険 業	925	-	-	6.3	4.7
	運 輸 ・ 通 信 業	754	720	953	5.5	4.4
	サ ー ビ ス 業	787	904	783	5.1	4.3
規 模 別	9 人 以 下	846	936	791	5.2	4.3
	10 ~ 29 人 以 下	764	882	775	5.0	4.7
	30 ~ 49 人 以 下	716	815	758	4.9	4.8
	50 ~ 99 人 以 下	788	848	865	5.7	3.7
	100 人 以 上	700	-	995	4.5	5.0

別表35 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無 回 答
総 計		38 (42.2)	34 (37.8)	18 (20.0)	108
産 業 別	建 設 業		2 (33.3)	4 (66.7)	40
	製 造 業	7 (50.0)	5 (35.7)	2 (14.3)	13
	卸・小売業	7 (50.0)	3 (21.4)	4 (28.6)	19
	金融・保険業	2 (66.7)	1 (33.3)		4
	運輸・通信業	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	4
	サービス業	19 (39.6)	22 (45.8)	7 (14.6)	28
規 模 別	9 人 以 下	16 (44.4)	12 (33.3)	8 (22.2)	71
	10～29人以下	13 (36.1)	15 (41.7)	8 (22.2)	25
	30～49人以下	4 (44.4)	4 (44.4)	1 (11.1)	6
	50～99人以下	3 (50.0)	3 (50.0)		4
	100人以上	2 (66.7)		1 (33.3)	2

別表36 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無 回 答
総 計		62 (68.9)	23 (25.6)	5 (5.6)	108
産 業 別	建 設 業	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	40
	製 造 業	5 (35.7)	7 (50.0)	2 (14.3)	13
	卸・小売業	12 (85.7)	2 (14.3)		19
	金融・保険業	3 (100.0)			4
	運輸・通信業	5 (100.0)			4
	サービス業	35 (72.9)	11 (22.9)	2 (4.2)	28
規 模 別	9 人 以 下	20 (55.6)	13 (36.1)	3 (8.3)	71
	10～29人以下	25 (69.4)	10 (27.8)	1 (2.8)	25
	30～49人以下	8 (88.9)		1 (11.1)	6
	50～99人以下	6 (100.0)			4
	100人以上	3 (100.0)			2

別表37 有給休暇制度（パートタイム労働者）

単位：事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 （ 事 業 所 数 ）						な い	無 回 答	
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	無回答			
総 計	42 (46.7)	2	22	13	5	1	3	48 (53.3)	108	
産 業 別	建 設 業	1 (16.7)	1	1	1				5 (83.3)	40
	製 造 業	2 (14.3)		1	1	1			12 (85.7)	13
	卸 ・ 小 売 業	9 (64.3)	1	7	2	1			5 (35.7)	19
	金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)		1	4	1	1			4
	運 輸 ・ 通 信 業	4 (80.0)		1				1	1 (20.0)	4
	サ ー ビ ス 業	23 (47.9)		11	5	2		2	25 (52.1)	28
規 模 別	9 人 以 下	10 (27.8)	1	2	5	2			26 (72.2)	71
	1 0 ～ 2 9 人 以 下	20 (55.6)		10	3	2	1	1	16 (44.4)	25
	3 0 ～ 4 9 人 以 下	5 (55.6)	1	4	4			1	4 (44.4)	6
	5 0 ～ 9 9 人 以 下	4 (66.7)		2	1	1		1	2 (33.3)	4
	1 0 0 人 以 上	3 (100.0)		4						2



別表38 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		60 (65.9)	31 (34.1)	107	29 (31.5)	63 (68.5)	106
産 業 別	建 設 業	2 (28.6)	5 (71.4)	39	1 (14.3)	6 (85.7)	39
	製 造 業	5 (35.7)	9 (64.3)	13	3 (21.4)	11 (78.6)	13
	卸・小売業	13 (86.7)	2 (13.3)	18	7 (46.7)	8 (53.3)	18
	金融・保険業	3 (100.0)		4	2 (66.7)	1 (33.3)	4
	運輸・通信業	4 (80.0)	1 (20.0)	4	1 (20.0)	4 (80.0)	4
	サービス業	33 (70.2)	14 (29.8)	29	15 (31.3)	33 (68.8)	28
規 模 別	9 人 以 下	22 (59.5)	15 (40.5)	70	8 (21.6)	29 (78.4)	70
	10～29人以下	23 (63.9)	13 (36.1)	25	12 (33.3)	24 (66.7)	25
	30～49人以下	7 (77.8)	2 (22.2)	6	5 (50.0)	5 (50.0)	5
	50～99人以下	5 (83.3)	1 (16.7)	4	2 (33.3)	4 (66.7)	4
	100人以上	3 (100.0)		2	2 (66.7)	1 (33.3)	2

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		30 (33.0)	61 (67.0)	107	35 (38.0)	57 (62.0)	106
産 業 別	建 設 業	1 (14.3)	6 (85.7)	39	3 (42.9)	4 (57.1)	39
	製 造 業	2 (14.3)	12 (85.7)	13	6 (42.9)	8 (57.1)	13
	卸・小売業	6 (42.9)	8 (57.1)	19	4 (26.7)	11 (73.3)	18
	金融・保険業	3 (100.0)		4	2 (66.7)	1 (33.3)	4
	運輸・通信業	1 (20.0)	4 (80.0)	4	3 (60.0)	2 (40.0)	4
	サービス業	17 (35.4)	31 (64.6)	28	17 (35.4)	31 (64.6)	28
規 模 別	9 人 以 下	10 (27.0)	27 (73.0)	70	13 (35.1)	24 (64.9)	70
	10～29人以下	12 (33.3)	24 (66.7)	25	14 (38.9)	22 (61.1)	25
	30～49人以下	4 (44.4)	5 (55.6)	6	5 (50.0)	5 (50.0)	5
	50～99人以下	2 (33.3)	4 (66.7)	4	2 (33.3)	4 (66.7)	4
	100人以上	2 (66.7)	1 (33.3)	2	1 (33.3)	2 (66.7)	2

別表39 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	20 (21.7)	72 (78.3)	106	34 (37.0)	58 (63.0)	106	1 (1.1)	91 (98.9)	106	
産 業 別	建 設 業	1 (14.3)	6 (85.7)	39	1 (14.3)	6 (85.7)	39	7 (100.0)	39	
	製 造 業	4 (28.6)	10 (71.4)	13	3 (21.4)	11 (78.6)	13	14 (100.0)	13	
	卸・小売業	3 (20.0)	12 (80.0)	18	5 (33.3)	10 (66.7)	18	15 (100.0)	18	
	金融・保険業		3 (100.0)	4	2 (66.7)	1 (33.3)	4	3 (100.0)	4	
	運輸・通信業		5 (100.0)	4	1 (20.0)	4 (80.0)	4	5 (100.0)	4	
	サービス業	12 (25.0)	36 (75.0)	28	22 (45.8)	26 (54.2)	28	1 (2.1)	47 (97.9)	28
規 模 別	9 人 以 下	5 (13.5)	32 (86.5)	70	13 (35.1)	24 (64.9)	70	1 (2.7)	36 (97.3)	70
	10～29人以下	8 (22.2)	28 (77.8)	25	8 (22.2)	28 (77.8)	25	36 (100.0)	25	
	30～49人以下	4 (40.0)	6 (60.0)	5	7 (70.0)	3 (30.0)	5	10 (100.0)	5	
	50～99人以下	3 (50.0)	3 (50.0)	4	4 (66.7)	2 (33.3)	4	6 (100.0)	4	
	100人以上		3 (100.0)	2	2 (66.7)	1 (33.3)	2	3 (100.0)	2	

区 分	退 職 金 制 度							な い	無 回 答	
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )								
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他			
総 計	17 (18.9)	4	8	2	1	2	2	73 (81.1)	108	
産 業 別	建 設 業	2 (28.6)	1	1	2			5 (71.4)	39	
	製 造 業	2 (14.3)		3		1	2	12 (85.7)	13	
	卸・小売業	3 (20.0)	1				1	12 (80.0)	18	
	金融・保険業	1 (33.3)	2					2 (66.7)	4	
	運輸・通信業	1 (20.0)						4 (80.0)	4	
	サービス業	8 (17.4)		4			1	38 (82.6)	30	
規 模 別	9 人 以 下	5 (13.5)	2	4	2	1	2	1	32 (86.5)	70
	10～29人以下	8 (22.9)		1				1	27 (77.1)	26
	30～49人以下	3 (33.3)	2	2					6 (66.7)	6
	50～99人以下	1 (16.7)		1					5 (83.3)	4
	100人以上								3 (100.0)	2

別表40 福利厚生制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他		
総 計	48 (52.7)	1	8	42	13	6	43 (47.3)	107
産 業 別	建 設 業	3 (42.9)		3	2		4 (57.1)	39
	製 造 業	7 (53.8)		6			6 (46.2)	14
	卸・小売業	6 (40.0)		5	2		9 (60.0)	18
	金融・保険業	2 (66.7)		2			1 (33.3)	4
	運輸・通信業	3 (60.0)		1	2		2 (40.0)	4
	サービス業	27 (56.3)	1	4	24	9	6	21 (43.8)
規 模 別	9 人 以 下	14 (38.9)		3	11	2	22 (61.1)	71
	10～29人以下	17 (47.2)		2	16	7	19 (52.8)	25
	30～49人以下	9 (90.0)			8	3	2 (10.0)	5
	50～99人以下	6 (100.0)	1	1	5	1		4
	100人以上	2 (66.7)		2	2		1 (33.3)	2

別表41 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	18 (18.6)	75 (77.3)	4 (4.1)	101	
産 業 別	建 設 業	1 (12.5)	7 (87.5)		38
	製 造 業	1 (6.3)	15 (93.8)		11
	卸・小売業	3 (18.8)	12 (75.0)	1 (6.3)	17
	金融・保険業		3 (100.0)		4
	運輸・通信業		5 (100.0)		4
	サービス業	13 (26.5)	33 (67.3)	3 (6.1)	27
規 模 別	9 人 以 下	4 (10.0)	34 (85.0)	2 (5.0)	67
	10～29人以下	7 (18.4)	29 (76.3)	2 (5.3)	23
	30～49人以下	3 (30.0)	7 (70.0)		5
	50～99人以下	4 (66.7)	2 (33.3)		4
	100人以上		3 (100.0)		2

別表42 臨時・季節労働者雇用状況

単位：事業所数、%

区 分		雇用した	雇用していない	無 回 答
総 計		58 (38.2)	94 (61.8)	46
産 業 別	建 設 業	25 (75.8)	8 (24.2)	13
	製 造 業	8 (36.4)	14 (63.6)	5
	卸 ・ 小 売 業	5 (23.8)	16 (76.2)	12
	金 融 ・ 保 険 業		5 (100.0)	2
	運 輸 ・ 通 信 業	6 (75.0)	2 (25.0)	1
	サ ー ビ ス 業	14 (22.2)	49 (77.8)	13
規 模 別	9 人 以 下	14 (21.5)	51 (78.5)	42
	1 0 ～ 2 9 人 以 下	28 (49.1)	29 (50.9)	4
	3 0 ～ 4 9 人 以 下	7 (46.7)	8 (53.3)	
	5 0 ～ 9 9 人 以 下	5 (50.0)	5 (50.0)	
	1 0 0 人 以 上	4 (80.0)	1 (20.0)	

別表43 平均賃金(臨時・季節労働者)

単位：円

区 分		平 均 日 給		
		事務系	技術系	労務系
総 計		6,075	9,663	7,661
産 業 別	建 設 業	6,380	10,280	9,042
	製 造 業		10,500	7,251
	卸 ・ 小 売 業		8,000	4,019
	金 融 ・ 保 険 業			
	運 輸 ・ 通 信 業	7,500	9,000	7,825
	サ ー ビ ス 業	5,653	7,633	6,775
規 模 別	9 人 以 下	6,967	9,714	8,450
	1 0 ～ 2 9 人 以 下	5,166	9,975	7,470
	3 0 ～ 4 9 人 以 下	6,080	8,450	7,481
	5 0 ～ 9 9 人 以 下	6,500	9,500	8,800
	1 0 0 人 以 上	7,500	8,945	6,855

別表44 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無回答	
総 計	23 (38.3)	26 (43.3)	11 (18.3)	138	
産 業 別	建 設 業	10 (40.0)	8 (32.0)	7 (28.0)	21
	製 造 業	3 (33.3)	5 (55.6)	1 (11.1)	18
	卸・小売業	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	27
	金融・保険業				7
	運輸・通信業	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	3
	サービス業	3 (21.4)	10 (71.4)	1 (7.1)	62
規 模 別	9 人 以 下	9 (64.3)	3 (21.4)	2 (14.3)	93
	10～29人以下	9 (30.0)	13 (43.3)	8 (26.7)	31
	30～49人以下	3 (42.9)	4 (57.1)		8
	50～99人以下	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	5
	100人以上	1 (25.0)	3 (75.0)		1

別表45 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答	
総 計	50 (83.3)	10 (16.7)		138	
産 業 別	建 設 業	24 (96.0)	1 (4.0)		21
	製 造 業	5 (55.6)	4 (44.4)		18
	卸・小売業	4 (66.7)	2 (33.3)		27
	金融・保険業				7
	運輸・通信業	5 (83.3)	1 (16.7)		3
	サービス業	12 (85.7)	2 (14.3)		62
規 模 別	9 人 以 下	10 (71.4)	4 (28.6)		93
	10～29人以下	24 (80.0)	6 (20.0)		31
	30～49人以下	7 (100.0)			8
	50～99人以下	5 (100.0)			5
	100人以上	4 (100.0)			1

別表46 有給休暇制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	平均使用日数(事業所数)						な い	無 回 答	
		0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
総 計	33 (55.0)	4	13	14		1	2	27 (45.0)	138	
産 業 別	建 設 業	16 (64.0)	3	5	10			9 (36.0)	21	
	製 造 業	3 (33.3)		2			1	6 (66.7)	18	
	卸 ・ 小 売 業	3 (50.0)		1	2			3 (50.0)	27	
	金 融 ・ 保 険 業								7	
	運 輸 ・ 通 信 業	4 (66.7)		2				2 (33.3)	3	
	サ ー ビ ス 業	7 (50.0)	1	3	2			1	7 (50.0)	62
規 模 別	9 人 以 下	5 (35.7)	2		4			1	9 (64.3)	93
	10 ~ 29 人 以 下	19 (63.3)	2	6	7		1	1	11 (36.7)	31
	30 ~ 49 人 以 下	4 (57.1)		4	2				3 (42.9)	8
	50 ~ 99 人 以 下	3 (60.0)		2	1				2 (40.0)	5
	100 人 以 上	2 (50.0)		1					2 (50.0)	1

別表47 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		44 (73.3)	16 (26.7)	138	44 (73.3)	16 (26.7)	138
産 業 別	建 設 業	21 (84.0)	4 (16.0)	21	23 (92.0)	2 (8.0)	21
	製 造 業	6 (66.7)	3 (33.3)	18	6 (66.7)	3 (33.3)	18
	卸・小売業	3 (50.0)	3 (50.0)	27	2 (33.3)	4 (66.7)	27
	金融・保険業			7			7
	運輸・通信業	5 (83.3)	1 (16.7)	3	4 (66.7)	2 (33.3)	3
	サービス業	9 (64.3)	5 (35.7)	62	9 (64.3)	5 (35.7)	62
規 模 別	9 人 以 下	10 (71.4)	4 (28.6)	93	8 (57.1)	6 (42.9)	93
	10～29人以下	22 (73.3)	8 (26.7)	31	24 (80.0)	6 (20.0)	31
	30～49人以下	5 (71.4)	2 (28.6)	8	5 (71.4)	2 (28.6)	8
	50～99人以下	4 (80.0)	1 (20.0)	5	4 (80.0)	1 (20.0)	5
	100人以上	3 (75.0)	1 (25.0)	1	3 (75.0)	1 (25.0)	1

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		43 (71.7)	17 (28.3)	138	17 (28.3)	43 (71.7)	138
産 業 別	建 設 業	22 (88.0)	3 (12.0)	21	9 (36.0)	16 (64.0)	21
	製 造 業	6 (66.7)	3 (33.3)	18	2 (22.2)	7 (77.8)	18
	卸・小売業	2 (33.3)	4 (66.7)	27	1 (16.7)	5 (83.3)	27
	金融・保険業			7			7
	運輸・通信業	4 (66.7)	2 (33.3)	3	2 (33.3)	4 (66.7)	3
	サービス業	9 (64.3)	5 (35.7)	62	3 (21.4)	11 (78.6)	62
規 模 別	9 人 以 下	8 (57.1)	6 (42.9)	93	3 (21.4)	11 (78.6)	93
	10～29人以下	23 (76.7)	7 (23.3)	31	8 (26.7)	22 (73.3)	31
	30～49人以下	5 (71.4)	2 (28.6)	8	3 (42.9)	4 (57.1)	8
	50～99人以下	4 (80.0)	1 (20.0)	5	1 (20.0)	4 (80.0)	5
	100人以上	3 (75.0)	1 (25.0)	1	2 (50.0)	2 (50.0)	1

別表48 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	12 (20.0)	48 (80.0)	138	27 (45.0)	33 (55.0)	138	4 (6.7)	56 (93.3)	138	
産 業 別	建 設 業	9 (36.0)	16 (64.0)	21	8 (32.0)	17 (68.0)	21	1 (4.0)	24 (96.0)	21
	製 造 業	2 (22.2)	7 (77.8)	18	5 (55.6)	4 (44.4)	18		9 (100.0)	18
	卸・小売業	1 (16.7)	5 (83.3)	27	2 (33.3)	4 (66.7)	27		6 (100.0)	27
	金融・保険業			7			7			7
	運輸・通信業		6 (100.0)	3	3 (50.0)	3 (50.0)	3	1 (16.7)	5 (83.3)	3
	サービス業		14 (100.0)	62	9 (64.3)	5 (35.7)	62	2 (14.3)	12 (85.7)	62
規 模 別	9 人 以 下	2 (14.3)	12 (85.7)	93	6 (42.9)	8 (57.1)	93		14 (100.0)	93
	10～29人以下	7 (23.3)	23 (76.7)	31	14 (46.7)	16 (53.3)	31	3 (10.0)	27 (90.0)	31
	30～49人以下	1 (14.3)	6 (85.7)	8	2 (28.6)	5 (71.4)	8	1 (14.3)	6 (85.7)	8
	50～99人以下	2 (40.0)	3 (60.0)	5	4 (80.0)	1 (20.0)	5		5 (100.0)	5
	100人以上		4 (100.0)	1	1 (25.0)	3 (75.0)	1		4 (100.0)	1

区 分	退 職 金 制 度							な い	無 回 答
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )							
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他		
総 計	29 (48.3)	2	4	25	1	1	31 (51.7)	138	
産 業 別	建 設 業	24 (96.0)		3	24		1 (4.0)	21	
	製 造 業	2 (22.2)		1	1		7 (77.8)	18	
	卸・小売業	1 (16.7)	1				5 (83.3)	27	
	金融・保険業							7	
	運輸・通信業	2 (33.3)	1			1	4 (66.7)	3	
	サービス業						14 (100.0)	62	
規 模 別	9 人 以 下	9 (64.3)	1	1	7	1	5 (35.7)	93	
	10～29人以下	14 (46.7)	1	1	12		16 (53.3)	31	
	30～49人以下	3 (42.9)		2	3		4 (57.1)	8	
	50～99人以下	2 (40.0)			2		3 (60.0)	5	
	100人以上	1 (25.0)					3 (75.0)	1	



別表49 福利厚生制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他			
総 計	40 (69.0)		4	40	7	1	18 (31.0)	140	
産 業 別	建 設 業	24 (96.0)		1	24	4		1 (4.0)	21
	製 造 業	3 (33.3)			3			6 (66.7)	18
	卸・小売業	2 (33.3)			2	1		4 (66.7)	27
	金融・保険業								7
	運輸・通信業	5 (100.0)		2	5	1			4
	サービス業	6 (46.2)		1	6	1	1	7 (53.8)	63
規 模 別	9 人 以 下	8 (61.5)		2	8	2		5 (38.5)	94
	10～29人以下	21 (72.4)		1	21	3	1	8 (27.6)	32
	30～49人以下	5 (71.4)			5	2		2 (28.6)	8
	50～99人以下	4 (80.0)			4			1 (20.0)	5
	100人以上	2 (50.0)		1	2			2 (50.0)	1

別表50 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	12 (14.6)	66 (80.5)	4 (4.9)	116	
産 業 別	建 設 業	5 (18.5)	21 (77.8)	1 (3.7)	19
	製 造 業	2 (14.3)	11 (78.6)	1 (7.1)	13
	卸・小売業	1 (7.7)	11 (84.6)	1 (7.7)	20
	金融・保険業				7
	運輸・通信業	1 (16.7)	5 (83.3)		3
	サービス業	3 (13.6)	18 (81.8)	1 (4.5)	54
規 模 別	9 人 以 下	3 (10.0)	25 (83.3)	2 (6.7)	77
	10～29人以下	4 (11.8)	28 (82.4)	2 (5.9)	27
	30～49人以下	2 (25.0)	6 (75.0)		7
	50～99人以下	2 (33.3)	4 (66.7)		4
	100人以上	1 (25.0)	3 (75.0)		1

別表51 派遣労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分	あ る	派遣延べ人数(人)			平均派遣期間(月)			な い	無 回 答	
		事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系			
		総 計	8 (5.3)	2	18	33	8.0			5.0
産 業 別	建 設 業	2 (6.3)		1	12		1.0	2.2	30 (93.8)	14
	製 造 業	2 (9.1)	1		11	8.0		7.5	20 (90.9)	5
	卸・小売業			4	3		12.0	2.0	23 (100.0)	10
	金融・保険業								5 (100.0)	2
	運輸・通信業	1 (12.5)	1		1	8.0		1.0	7 (87.5)	1
	サービス業	3 (4.8)		13	6		2.0	8.3	59 (95.2)	14
規 模 別	9 人 以 下	2 (3.0)		1	2		1.0	2.5	65 (97.0)	40
	10～29人以下	2 (3.6)			6			4.5	53 (96.4)	6
	30～49人以下	1 (6.7)			10			1.5	14 (93.3)	
	50～99人以下	1 (10.0)	1		10	8.0		12.0	9 (90.0)	
	100人以上	2 (40.0)	1	17	5	8.0	7.0	6.5	3 (60.0)	

別表52 労働力の過不足(派遣労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	3 (5.5)	51 (92.7)	1 (1.8)	143	
産 業 別	建 設 業		16 (100.0)	30	
	製 造 業	1 (8.3)	11 (91.7)	15	
	卸・小売業		7 (100.0)	26	
	金融・保険業			7	
	運輸・通信業		2 (100.0)	7	
	サービス業	2 (11.1)	15 (83.3)	1 (5.6)	58
規 模 別	9 人 以 下	2 (9.1)	19 (86.4)	1 (4.5)	85
	10～29人以下		21 (100.0)		40
	30～49人以下		5 (100.0)		10
	50～99人以下	1 (20.0)	4 (80.0)		5
	100人以上		2 (100.0)		3

# 制 度 紹 介

## 労働相談について

市では、労働者や使用者の労働問題などについて、労働相談委員が相談に応じております。また、市経済部商工労働観光課(電話 23-3121)・朝日総合支所経済建設課(電話 28-2121)においても、随時相談に応じておりますので、お気軽にご相談下さい。

### 【士別市労働相談員名簿】

氏名	電話番号
佐々木 幸二	23-1611
石坂 佑一	28-2135
松村 秀之	22-3302
小林 一男	23-3405
岩崎 幸次	23-3840
神田 佳代子	22-2425

### 個別的労使紛争のあっせんについて

北海道地方労働委員会では、道内各支庁に設置しております中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争(個別的労使紛争)の「あっせん」を行っております。

### 個別的労使紛争の例

- ・突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。
  - ・社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。
- このようなことでお困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への理解と協力による制度です。

お問い合わせ先：地方労働委員会事務局(011-231-4111 内線 32-585)  
中小企業労働相談所(フリーダイヤル 0120-81-6105)

## 雇用拡大について

市では、士別市中小企業振興条例第12条に基づく雇用奨励促進事業により、新たな雇用を奨励しています。

助成基準・内容は次のとおりとなっておりますので、詳しくは市経済部商工労働観光課(23-3121)までお問い合わせください。

内容基準	助成内容
常用労働者(障害者も含む。)を新たに雇用したことによって、雇用人数が拡大した場合	増加した労働者1名につき30万円以内。さらに障害者の場合、2年継続雇用後、1名につき、30万円以内
障害者を新たに短時間(週所定労働時間20時間以上30時間未満)労働者として雇用したことによって、障害者人数が拡大した場合	増加した障害者1名につき20万円以内

また、事業拡大や新分野への進出や通年雇用化などにあたり、国・道の助成制度を活用できる場合がありますので、あわせて市経済部商工労働観光課までご相談ください。

## (財)土別中小企業勤労者福祉協会のご案内

土別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のための事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された公益法人です。

### [ 共済事業 ]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 30 万円の給付があります。給付内容は、右の表のとおりとなっております。

### [ 福利厚生事業 ]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としております。

主な内容としては、

- ・親睦交流・スポーツ・レクリエーション等の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業（人間ドック・ガン検診等）の実施
- ・パソコン講座の実施
- ・接遇・教養講座の実施
- ・講演会の開催

### 加入の対象

土別市内の事業所（他市町村に支店等がある場合も含みます）に働く 15 歳から 64 歳までの従業員（パートタイマーを含む）と事業主が対象となります。

ただし、次の方は加入できませんので、ご注意ください。

- ・加入する事前 2 ヶ月に疾病または障がいのため 30 日以上休業した方及び現に 30 日以上の診断を受けて休業中の方。
- ・6 ヶ月未満の期間を定めて雇用されている方。

### 会 費

詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先：(財)土別中小企業勤労者福祉協会

土別市東 5 条 9 丁目 土別市勤労者センター内（ 23-2482 ）

いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺いします。なお、平成 25 年 4 月 1 日より「土別中小企業勤労者福祉協会」に名称が変わります。

共済事業給付一覧表

共 済 事 由		共 済 金 額	附 記	
死 亡	本人	200,000円		
	配偶者	100,000円		
	子	50,000円	妊娠7ヶ月以上の死産	
	親	50,000円	会員と同居もしくは会員が喪主となる実父母・義父母	
30,000円		上記以外の会員の実父母・義父母		
廃 疾	1級	300,000円	労働基準法施行規則表第2の基準による	
	2級	250,000円		
	3級	200,000円		
	4級	150,000円		
	5級	100,000円		
病 傷	入院30日以上	10,000円		
	入院90日以上	20,000円		
慶 事	結婚	20,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	出生	10,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	入学	10,000円	小学校入学(1子1件)	
	成人	10,000円	満20歳に達したとき	
	水晶婚式	10,000円	結婚15年目	
	銀婚式	20,000円	結婚25年目	
	還暦	20,000円	満60歳に達したとき	
	就職	10,000円	新規学卒者の市内就職に限る(1子1回)	
永年 会員	永年報償	20,000円	会員期間が継続して10年(10年毎)	
退 職	自己事由	加入期間1年 間につき 2,000円	加入期間5年以上	
	定年	加入期間1年 間につき 3,000円	加入期間1年以上	
	事業所の脱会による 退会	加入期間1年 間につき 2,400円	加入期間1年以上	
住 宅 災 害	火 災	全焼壊	200,000円	70%以上
		半焼壊	100,000円	20%~70%
		一部焼壊	50,000円	20%以下(冠水を含む)
	自 然 災 害	全壊	100,000円	70%以上
		半壊	50,000円	20%~70%
		床上浸水	10,000円	

## 中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることとなります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

### [ 制度の主な特色 ]

#### 中小企業退職金共済制度

- ・退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入～加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2

増額～18,000円以下の掛金月額を増額する月から1年間増額分の1/3

- ・掛金月額は、5,000円から30,000円までの16種類の中から選択できます。また、掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

#### 特定退職金共済制度

- ・掛金月額は、1口1,000円とし従業員一人につき最高30口30,000円（朝日商工会は26口26,000円）まで加入できます。

#### 中小企業・特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員1人当たり30,000円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は損金として扱われます。
- ・退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1年間の掛金の30/100を市が助成します。

お問い合わせ先：中小企業退職金共済制度～各金融機関

特定退職金共済制度～土別商工会議所（23-2144）

朝日商工会（28-2617）

## 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

#### 契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

#### 加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種（大工・塗装など）や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先：建設業退職金共済北海道支部（011-261-6186）

## 士別市勤労者等福祉資金融資制度について

市では、勤労者の生活の安定、住環境の整備、季節労働者の冬期間の生活安定を図るため、融資制度を設けておりますので、有効に活用して下さい。

### 士別市勤労者福祉生活（教育）資金

- 融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資 金 の 使 途 医療、災害、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金、教育に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：生活資金 50 万円、教育資金 150 万円、融資期間：生活資金 3 年以内、教育資金 10 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融 資 利 率 生活資金 年 2.21%（固定利率）、教育資金 年 1.88%（固定利率）  
（平成 24 年 4 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

### 士別市勤労者福祉住宅資金

- 融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資 金 の 使 途 住宅の新築・増改築・購入・土地等に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：800 万円、融資期間：25 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融 資 利 率 年 1.89%（固定利率）（平成 24 年 4 月現在）
- 取扱金融機関 労働金庫名寄支店

### 士別市季節労働者生活資金

- 融 資 対 象 者 士別市に居住し、雇用保険の特例受給資格証の交付を受けた方 20 歳以上で、最終償還時の年齢が 70 歳未満の方 毎年一定期間、同一事業所に継続して勤務し、2ヶ年の通算勤続月数が 12 ヶ月以上ある方 前年の年収が 150 万円以上ある方 その他金融機関の融資条件に該当する方（～ 全て該当すること）
- 資 金 の 使 途 医療、災害、教育、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：20 万円、融資期間：12 ヶ月以内（最終償還期日 12 月）、償還方法：割賦返済、連帯保証人：所属する企業の事業主等
- 受 付 期 間 毎年 12 月 1 日から翌年 4 月末まで
- 融 資 利 率 年 1%（固定利率）（平成 24 年 4 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店



# 平成 24 年度調査票



# 士別市労働状況実態調査

- ・平成 24 年 9 月 30 日 時点の内容で記入してください。
- ・調査対象事業所は、士別市内にある事業所としています。市外の本店・支店等は含めないで下さい。
- ・回答は、各設問の右にある□内または表内に、数字（文字）を記入してください。

## 事業所の概要

事業所名		電話番号	
所在地	〒 士別市	F A X 番号	
		記入担当者	

- 業種
- 1 農業・林業    2 鉱業・採石業・砂利採取業    3 建設業    4 製造業  
 5 電気・ガス・熱供給・水道業    6 情報通信業    7 運輸業・郵便業  
 8 卸売業・小売業    9 金融業・保険業    10 不動産業・物品賃貸業  
 11 学術研究・専門技術サービス業    12 宿泊業・飲食サービス業  
 13 生活関連サービス業・娯楽業    14 教育・学習支援策  
 15 医療・福祉    16 サービス業(他に分類されないもの)

従業員数 性別、年代別に従業員数を記入してください。  
 なお、障がい者数を（ ）内にうち数で記入してください。 (単位：人)

区分		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	計
正規従業員	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
パートタイマー	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
臨時・季節雇用	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
派遣労働者	男性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

上記の従業員数の合計が4人以下の場合、調査は以上です。  
 5人以上の場合は、次ページ以降の設問にもお答えください。

## 採用状況について

Q1 今年度の常用労働者の採用状況について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区 分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

Q2 来年度の常用労働者の採用計画について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区 分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

## 正規従業員について（パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く）

Q3 平均労働時間を記入してください。

（残業時間・休憩時間を除く）

労働時間	1日	時間	分
	1週間	時間	分

Q4 週休2日制を実施していますか。

1. 完全 2. 隔週 3. 月3回 4. 月2回 5. 月1回 6. 変形労働時間制

Q5 正規従業員の労働契約について記入してください。

1. 文書で契約 2. 口頭で伝える 3. 明示していない

Q6 有給休暇制度のほかに、次の休暇制度がありますか。

夏季休暇 1. ある 2. ない

お祭り、お盆休暇 1. ある 2. ない

忌引休暇 1. ある 2. ない

配偶者出産休暇 1. ある 2. ない


Q7 「定年制度」はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、年齢を記入してください。

歳

Q8 定年後の継続雇用（再雇用制度）はありますか。

1. ある 2. ない

Q9 退職金制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 自社制度                      2. 中小企業退職金共済制度                      3. 建設業退職金共済制度  
4. 特定退職金制度              5. 企業年金    6. その他

Q10 給与規定を定めていますか。

1. 定めている 2. 定めていない

Q11 新規学卒者の初任給の総支給額(月額)を記入してください。

採用が「ない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

区分	事務系	技術系	労務系
中学校卒	円	円	円
高校卒	円	円	円
短大・専門卒	円	円	円
大学卒	円	円	円

職務区分については、次の区分を参考にしてください

区分	事務系	技術系	労務系
職務内容	主として事務的・経理的・営業的部門の職務など	各種機械の運転修理、調整・キーパンチャー・栄養士・調理師・看護師・その他技術的部門の職務など	警備・運搬・清掃・集金・土木等の作業に従事する方のほか接客部門の職務など

Q12 下記年齢の基本給(月額)及び年間の総支給額(賞与・手当等含む)を記入してください。

対象労働者が「いない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

年齢	事務系	技術系	労務系
30歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
40歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
50歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
60歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
65歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円

Q13 家族手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、平均金額（月額）及び被扶養者（支給対象者）平均人数を記入してください。

配偶者	第1子	第2子	その他	人数
円	円	円	円	人

Q14 住宅手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、上限額（月額）を記入してください。

持ち家	借家 （アパート含）	その他
円	円	円

Q15 燃料手当（平成23年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均金額（年額）を記入してください。

世帯主	その他
円	円

Q16 通勤手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」とお答えの場合、上限額（月額）を記入してください。

支給上限額	円
-------	---

Q17 夏期手当（平成24年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	ヵ月
-------	----

Q18 年末手当（平成23年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	ヵ月
-------	----

Q19 決算手当（平成23年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	ヵ月
-------	----

Q20 雇用や待遇面など女性と男性とで異なる取り扱いがありますか。

- 募集・採用      1. ある    2. ない
- 配置・昇進      1. ある    2. ない
- 賃金・昇給      1. ある    2. ない
- 退職・解雇      1. ある    2. ない


Q21 職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止に配慮していますか。

- セクハラ防止のための、周知・啓発 1. している 2. していない
- セクハラ実態把握のための調査 1. している 2. していない
- セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置 1. している 2. していない


Q22 育児・介護休業や母性保護等に関する、下記の休暇・休業制度がありますか。

- 生理休暇 1. ある 2. ない
- 産前産後休業 1. ある 2. ない


「ある」とお答えの場合、過去1年間に産前産後休業を取得した人数を記入してください。

人

- 育児休業 1. ある 2. ない

--

「ある」とお答えの場合、過去1年間に育児休業を取得した人数を記入してください。

人

- 介護休業 1. ある 2. ない

--

「ある」とお答えの場合、過去1年間に介護休業を取得した人数を記入してください。

人

Q23 諸制度の有無について記入してください。

- 就業規則 1. ある 2. ない
- 健康保険 1. ある 2. ない
- 厚生年金 1. ある 2. ない
- 労働組合 1. ある 2. ない
- 福利厚生制度 1. ある 2. ない


「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 社員住宅 2. 社宅以外の福利厚生 3. 健康診断
4. 土別中小企業勤労者福祉協会に加入している 5. その他( )

Q24 今後の常用労働力について、どのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

--

### パートタイマーについて

Q25 H23年10月～H24年9月の間に、パートタイマーを雇用しましたか。

--

1. 雇用した 2. 雇用していない(2.の場合はQ34に進んでください)

Q26 パートタイマーの平均時間給を記入してください。

事務系	技術系	労務系
円	円	円

Q27 パートタイマーの1日の平均労働時間を記入してください。

	時間	分
--	----	---

Q28 パートタイマーの1週間の平均労働日数を記入してください。

	日
--	---

Q29 パートタイマーの業務内容について記入してください。

1. 正規従業員と同じ    2. 正規従業員の補助    3. 独立した仕事

Q30 パートタイマーの労働契約について記入してください。

1. 文書で契約    2. 口頭で伝える    3. 明示していない

Q31 パートタイマーの有給休暇制度はありますか。

1. ある    2. ない

「ある」とお答えの場合、有給休暇平均使用日数について下記から選び記入してください。

1. 0日    2. 1~5日    3. 6~10日    4. 11~15日    5. 16~20日

Q32 パートタイマーの諸制度の有無について記入してください。

- |         |                |
|---------|----------------|
| 就業規則    | 1. ある    2. ない |
| 厚生年金    | 1. ある    2. ない |
| 健康保険    | 1. ある    2. ない |
| 賞与（一時金） | 1. ある    2. ない |
| 定期昇給    | 1. ある    2. ない |
| 通勤手当    | 1. ある    2. ない |
| 燃料手当    | 1. ある    2. ない |
| 退職金制度   | 1. ある    2. ない |


「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。（複数回答可）

1. 自社制度    2. 中小企業退職金共済制度    3. 建設業退職金共済制度  
4. 特定退職金制度    5. 企業年金    6. その他

--	--	--	--

福利厚生制度    1. ある    2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。（複数回答可）

1. 社員住宅    2. 社宅以外の福利厚生    3. 健康診断  
4. 土別中小企業勤労者福祉協会に加入している    5. その他（    ）

--	--	--	--

Q33 今後のパートタイマーについてどのようにお考えですか。

1. 増やしたい    2. 現状維持    3. 減らしたい

## 臨時・季節雇用について

Q34 H23年10月～H24年9月の間に、臨時・季節労働者を雇用しましたか。

1. 雇用している    2. 雇用していない (2.の場合はQ41に進んでください)

Q35 臨時・季節労働者の平均日給を記入してください。

事務系	技術系	労務系
円	円	円

Q36 臨時・季節労働者の仕事内容について記入してください。

1. 正規従業員と同じ    2. 正規従業員の補助    3. 独立した仕事

Q37 臨時・季節労働者の労働契約について記入してください。

1. 文書で契約    2. 口頭で伝える    3. 明示していない

Q38 臨時・季節労働者の有給休暇制度はありますか。

1. ある    2. ない

「ある」とお答えの場合、有給休暇平均使用日数について下記から選び記入してください。

1. 0日    2. 1～5日    3. 6～10日    4. 11～15日    5. 16～20日

Q39 臨時・季節労働者の諸制度の有無について記入してください。

就業規則    1. ある    2. ない

厚生年金    1. ある    2. ない

健康保険    1. ある    2. ない

賞与(一時金)    1. ある    2. ない

定期昇給    1. ある    2. ない

通勤手当    1. ある    2. ない

燃料手当    1. ある    2. ない

退職金制度    1. ある    2. ない


「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 自社制度    2. 中小企業退職金共済制度    3. 建設業退職金共済制度  
4. 特定退職金制度    5. 企業年金    6. その他

福利厚生制度    1. ある    2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 社員住宅    2. 社宅以外の福利厚生    3. 健康診断  
4. 土別中小企業勤労者福祉協会に加入している    5. その他(    )



Q40 今後の臨時・季節労働者についてどのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

### 派遣労働者について

Q41 H23年10月～H24年9月の間に、派遣事業を行っている会社から労働者の派遣を受けたことがありますか。(1ページで派遣労働者数を記入している事業所については「ある」で回答ください。)

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、人数・期間を記入してください。		事務系	技術系	労務系
	派遣実人数	人	人	人
	平均派遣期間	ヵ月	ヵ月	ヵ月

Q42 今後の派遣労働者について、どのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

雇用・労働等に関するご意見などがありましたら、記入をお願い致します。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に調査票を入れ、**平成24年11月30日(金)**までに投函をお願い致します。

調査内容等のお問い合わせは、士別市経済部商工労働観光課まで  
電話 0165-23-3121 内線 2389